

平成30年度（令和元年度実施）事務事業評価表【A表】

事業整理番号 0501 - 01

事務事業名	中小商工業融資事業	担当組織	文化商工部	生活産業課
-------	-----------	------	-------	-------

事業特性										
	事業開始年度	26年度以前	事業終了年度		計画／一般	計画事業	計画事業No.	7 - 1 - 1 - 2		
	単独／補助	区単独事業	運営形態	直営	公民連携		30年度事業整理番号	0501	-	01
事業を構成する 予算事業	①	中小商工融資事業経費			②					
	③				④					
	⑤				⑥					

政策体系（現基本計画）										
地域づくりの方向	魅力と活力にあふれるにぎわいのまち				施策の目標	開業率の向上を図るため、金融機関等関係団体との連携を一層強化し、起業家をサポートする体制の充実を図ります。				
政策	産業振興による都市活力創出									
施策	新たなビジネス展開の支援【重点】			施策番号	7-1-1	関連する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標		日本の推進力の一翼を担う国際アートカルチャー都市		

1. 事業の概要・目標と現状の把握									
事業の目標 （どのような状態にしたいか）	制度融資利用者へ利子補給や信用保証料補助を行うことで融資を受けやすくし、区内中小企業の振興を図る。								
事業の対象 （対象となる人・物）	区内中小企業者、起業・創業者等								
事業の概要 （事業の活動内容・進め方）	区内金融機関との連携により、運転（長期・中期・短期）、設備（長期・中期）、小企業、起業の7資金について、融資あっせんをしている。運転中期、小企業、起業資金については利子補給を、運転・設備資金については保証料補助を行う。平成28年度より、起業資金についても、東京都の制度と連携し保証料補助を実施している。								
基礎データ （事業のための資産・利用者等の情報）	区内事業所数 18,962件（H28経済センサス活動調査数値より）								
事業の取組実績	30年度の取組内容 （30年度に実施した具体的な業務内容）	東京都の小口零細企業保証制度の拡充に伴い、小企業資金と小企業借換資金の融資限度額を1,250万円から2,000万円に拡充し、都制度融資との連携による信用保証料補助を実施した。補給件数は24,389件（H29）から26,215件（H30）で1,826件増、補給金額は74,830,434円（H29）から83,225,119円（H30）で8,394,685円増となった。							
	活動指標 （事業の実施状況）	指標	目指す方向性	単位	28年度（実績）	29年度（実績）	30年度目標（計）	30年度（実績）	元年度（計画値）
	① 融資あっせん件数	↗	件	1,030	1,049	1,000	1,261	1,300	
	② 融資あっせん額	↗	千円	6,841,920	6,548,930	6,900,000	8,329,190	8,400,000	
③									
指標の説明	①融資あっせん件数はとしまビジネスサポートセンターにおいて、融資紹介を行った件数。 ②融資あっせん額はとしまビジネスサポートセンターにおいて、融資紹介を行った額。								
事業目標の達成状況	成果指標 （事業目標の達成度）	指標	目指す方向性	単位	28年度（実績）	29年度（実績）	30年度目標（計）	30年度（実績）	元年度（計画値）
	① 融資決定件数	→	件	889	868	900	1,091	1,100	
	② 融資決定額	→	千円	5,112,050	4,918,550	5,200,000	6,837,180	6,900,000	
	③								
指標の説明	①融資決定件数は、融資紹介を行ったうち、実際に融資に至った件数。 ②融資決定額は、融資紹介を行ったうち、実際に融資が実行された額。								

2. 事業費の推移								
単位 （金額の項目：千円 人数の項目：人）		28年度	29年度	30年度		令和元年度		
		決算	決算	予算	決算	予算	増減 （30決算比）	
事業費	A	112,923	121,671	122,860	132,879	128,766	-4,113	
人件費	【正規（人数）】	(0.60)	(0.60)	—	(0.70)	(0.80)	—	
	【非常勤（人数）】	(0.40)	(0.40)	—	(0.00)	(0.00)	—	
	人件費 B	B	6,540	6,540	—	5,950	6,800	850
事業費（人件費含む）	C=A+B	119,463	128,211	—	138,829	135,566	-3,263	
財源内訳	国、都支出金		7,265	8,160		34,856	34,772	-84
	使用料・手数料	D						0
	地方債・その他							0
	一般財源	E=C-D	112,198	120,051	—	103,973	100,794	-3,179

3. これまでの事務事業評価を踏まえた対応			
直近の最終評価	B:改善・見直し	直近の詳細評価対象事業年度	29年度
直近の最終評価に基づいた具体的な対応、改善策(直近の評価表から転記)	平成30年度は、日本政策金融公庫融資への利子補給について、利率及び補給期間の見直し案の検討を行う。平成31年度実施に向け、日本政策金融公庫と調整を行う。		
上記対応、改善策の進捗状況	利用者への影響が大きいことから、利子補給率の下げ幅、導入時期を検討しているところである。		

4. 現状の評価			
必要性	【事業に対する需要の変化】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対する需要は減少していないか。	b:減少していない	
	【区が実施する必要性】 他自治体のほか、民間事業者が同様のサービスを提供している事例がないか。	b:ある	
	評価の理由	区の制度融資は、金利を低く抑えるとともに利子補給、信用保証料補助を行うなど、事業者によりやすい設定にしておき、中小企業事業者の経営の安定化に貢献している。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し、事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか。	a:上がっている	
	評価の理由	小企業資金と小企業借換資金を中心に件数、融資額ともに増えており、結果として中小企業事業者への支援につながっている。	
効率性	【コストの見直し】 現状と同等または現状より少ない経費で、区民サービスや職員・組織の質の向上を図る余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	【民間活用の可能性】 業務委託や指定管理者制度などの民間活用によりコストを削減できる余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	【事務の見直し】 事業の成果を維持しながら、事務手続きの見直しなどによる事務改善の余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	評価の理由	融資あっせん相談を受ける非常勤相談員は、融資事情に詳しい信用保証協会OBであるため、円滑な融資あっせんが可能となっている。	
適正性	【法令順守】 事業に直接関係する法令および個人情報保護、労務関係等の関連法規について理解したうえで、適正に事業を行っているか。	a:適正に行っている	
	【委託事業者との調整】 業務委託等を行っている場合、履行確認およびモニタリング等の実施により、適正な運営が確保されているか。	-:委託は実施していない	
	評価の理由	個人情報の取り扱いには万全の注意を払い事業を実施している。	
事業の施策貢献度		★★★	

5. 総合評価			
今後の事業の方向性 (現状の評価および施策評価を踏まえた評価)	S:拡充 A:現状維持 A':改善・継続 B:改善・見直し C:縮小 D:終了	B:改善・見直し	
		Dの場合	→ 終了の理由
《上記判断の説明》			
<p>起業融資や、小企業資金・小企業借換資金は、融資限度額の拡充などの制度改正により、融資あっせん件数が伸びている。一方、日本政策金融公庫の「新創業融資」への利子補給は、上限利率が10年以上変更されていないなど、制度の見直しが必要である。</p>			
《上記の判断に基づいた今後の具体的な対応・改善策》			
<p>【縮小・廃止事項】 ・日本政策金融公庫融資への利子補給について、利率の見直しを検討する。</p>			

平成30年度（令和元年度実施）事務事業評価表【A表】

事業整理番号 0501 - 08

事務事業名	としまスタートアップオフィス事業	担当組織	文化商工部	生活産業課
-------	------------------	------	-------	-------

事業特性											
	事業開始年度	29年度		事業終了年度	計画／一般	計画事業	計画事業No.	7	1	1	5
	単独／補助	区単独事業		運営形態	直営	公民連携		30年度事業整理番号	0501		- 09
事業を構成する 予算事業	①	としまスタートアップオフィス事業経費			②						
	③				④						
	⑤				⑥						

政策体系（現基本計画）										
地域づくりの方向	魅力と活力にあふれるにぎわいのまち				施策の目標	開業率の向上を図るため、金融機関等関係団体との連携を一層強化し、起業家をサポートする体制の充実を図ります。				
政策	産業振興による都市活力創出									
施策	新たなビジネス展開の支援【重点】			施策番号	7-1-1	関連する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標		日本の推進力の一翼を担う国際アートカルチャー都市		

1. 事業の概要・目標と現状の把握										
事業の目標 （どのような状態にしたいか）	起業家同士のネットワークを構築し、「発展・継続性ある強い会社」に育てることで、地域の活力が増すと共に、「起業家に優しい豊島区」としてのイメージを構築し、起業家数を増やす。									
事業の対象 （対象となる人・物）	豊島区の起業予定者、起業後3年以内の事業者等									
事業の概要 （事業の活動内容・進め方）	区内で起業する方のスタートアップを支援するためのインキュベーション施設（シェアードデスク）の管理運営。施設入居者、としまビジネスサポートセンター利用者、サクラーズbiz参加者などの合同交流会を開催し、ネットワークづくりの支援。									
基礎データ （事業のための資産・利用者等の情報）	○施設面積27㎡、5席のデスク、ロッカーおよびメールボックス設置。併設の交流センター内の相談室および会議室も無料利用可能。 ○定員15名、入居者は13名（平成31年3月31日時点） ○利用料は10,000円/月 ○利用率は41.3%（「延利用日数/5席*営業日数」で計算、平成29年度比+12.3%）									
事業の取組実績	30年度の取組内容 （30年度に実施した具体的な業務内容）	①オフィスの環境整備により、定員を5名増加させた。 ②平成31年3月13日に「豊島起業家ほろ酔い交流会」を実施した。（参加者は49名、満足度は83%） ③BizサポートHPの起業家紹介ページにて、起業準備から起業後の事業展開に至るまで、体験談を掲載した。 ④平成30年9月・10月の入居説明会時に、既存の利用者と新規利用者の交流会を実施した。（利用者同士の事業連携等をサポート）								
	活動指標 （事業の実施状況）	指標	目指す方向性	単位	28年度（実績）	29年度（実績）	30年度目標（計）	30年度（実績）	元年度（計画値）	
	①	インキュベーション入居者数	↗	人	-	11	15	13	15	
	②									
③										
指標の説明	年度末時点の入居者数									
事業目標の達成状況	成果指標 （事業目標の達成度）	指標	目指す方向性	単位	28年度（実績）	29年度（実績）	30年度目標（計）	30年度（実績）	元年度（計画値）	
	①	「新たに区内で事業を起こそうとする人が増えている」について、肯定的な回答をする区民の割合	↗	%	4.5	5	6	6.5	7	
	②	利用率	↗	%	-	29.0	40.0	42.1	50.0	
	③									
指標の説明	①「協働のまちづくりに関する区民意識調査」による ②延利用日数/5席*営業日数									

2. 事業費の推移							
単位 （金額の項目：千円 人数の項目：人）	28年度	29年度	30年度		令和元年度		増減 （30決算比）
	決算	決算	予算	決算	予算		
事業費	A	6,140	3,452	2,911	3,033	122	
人件費	【正規（人数）】		(0.00)	—	(0.50)	—	
	【非常勤（人数）】		(0.00)	—	(0.00)	—	
	人件費 B	B	0	0	—	4,250	0
事業費（人件費含む）	C=A+B	0	6,140	—	7,161	7,283	122
財源内訳	国、都支出金		1,018	0	0	0	
	使用料・手数料	D	760	1,213	1,402	1,704	302
	地方債・その他		0	0	0	0	
	一般財源	E=C-D	0	4,362	—	5,759	5,579

3. これまでの事務事業評価を踏まえた対応			
直近の最終評価	A:現状維持	直近の詳細評価対象事業年度	29年度
直近の最終評価に基づいた具体的な対応、改善策（直近の評価表から転記）	今年度中に、定員を増やし、利用者の追加募集を行うとともに、次年度も、としまスタートアップオフィスの運営を継続していく。		
上記対応、改善策の進捗状況	平成30年度に定員を5名増加し、利用者の追加募集を実施した。		

4. 現状の評価			
必要性	【事業に対する需要の変化】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対する需要は減少していないか。	b:減少していない	
	【区が実施する必要性】 他自治体のほか、民間事業者が同様のサービスを提供している事例がないか。	b:ある	
	評価の理由	<ul style="list-style-type: none"> ・国が「起業大国」を推進しており、新たな地域経済の担い手を創出するためにも起業しやすい環境整備のニーズは健在である。 ・区有施設の活用により、民間事業者に比べ安価にサービスを提供できる。 	
有効性	【成果】 活動結果（活動指標等）に対し、事業の成果（成果指標等）は順調に上がっているか。	b:徐々に上がっている	
	評価の理由	毎年数値が上昇し目標値を達成するなど、活動結果に対して着実な成果が表れている。	
効率性	【コストの見直し】 現状と同等または現状より少ない経費で、区民サービスや職員・組織の質の向上を図る余地があるか。	b:更なる改善の余地はある	
	【民間活用の可能性】 業務委託や指定管理者制度などの民間活用によりコストを削減できる余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	【事務の見直し】 事業の成果を維持しながら、事務手続きの見直しなどによる事務改善の余地があるか。	b:更なる改善の余地はある	
	評価の理由	一部設備を共用使用している地域活動交流センターとの良好な関係を構築し、サービスの向上を図る余地がある。	
適正性	【法令順守】 事業に直接関係する法令および個人情報保護、労務関係等の関連法規について理解したうえで、適正に事業を行っているか。	a:適正に行っている	
	【委託事業者との調整】 業務委託等を行っている場合、履行確認およびモニタリング等の実施により、適正な運営が確保されているか。	-:委託は実施していない	
	評価の理由	法令順守状況の確認は定期的に行っており、これまでに特段の問題は発生していない。	
事業の施策貢献度		★★	

5. 総合評価			
今後の事業の方向性 （現状の評価および施策評価を踏まえた評価）	S:拡充 A:現状維持 A':改善・継続 B:改善・見直し C:縮小 D:終了		A:現状維持
		Dの場合	→ 終了の理由
《上記判断の説明》			
平成29年7月の開設当初は、定員を10名に設定していたが、平成30年度は入居者の利用状況を踏まえ、歳入の確保や効率性向上の観点から定員を15名に拡充した。			
《上記の判断に基づいた今後の具体的な対応・改善策》			
【新規・拡充事項】 ・来年度は、利用期間満了に伴い一定数の入居者が入れ替わることから、入居者交流会を充実させ、さらなるネットワーク構築を図るとともに利用率向上を目指す。			

平成30年度（令和元年度実施）事務事業評価表【A表】

事業整理番号 0501 - 10

事務事業名	としまビジネスサポート事業（セミナー事業）	担当組織	文化商工部	生活産業課
-------	-----------------------	------	-------	-------

事業特性										
	事業開始年度	26年度以前	事業終了年度		計画／一般	計画事業	計画事業No.	7 - 1 - 2 - 1		
	単独／補助	区単独事業	運営形態	直営	公民連携	該当	30年度事業整理番号	0501	- 10	
事業を構成する 予算事業	①	としまビジネスサポート経費 ビジサポ事業経費			②					
	③				④					
	⑤				⑥					

政策体系（現基本計画）										
地域づくりの方向	魅力と活力にあふれるにぎわいのまち				施策の目標	商店街活性化のため、装飾街路灯等の施設整備、ITを活用した販売促進、空き店舗対策、イベントなど、商店街が行う様々な取組みを支援します。				
政策	産業振興による都市活力創出									
施策	地域産業の活性化			施策番号	7-1-2	関連する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標	日本の推進力の一翼を担う国際アートカルチャー都市			

1. 事業の概要・目標と現状の把握										
事業の目標 （どのような状態にしたいか）	時機のニーズを捉えたセミナー・勉強会等を開催することで、起業予定者や中小企業経営者等の課題解決や参加者同士のネットワーク構築を図る。									
事業の対象 （対象となる人・物）	区内中小企業事業者、起業・創業者等									
事業の概要 （事業の活動内容・進め方）	としまビジネスサポートセンター協定団体と連携し、セミナー・勉強会を開催する。									
基礎データ （事業のための資産・利用者等の情報）	区内事業所数 18,962件（H28経済センサス活動調査数値より）									
事業の取組実績	30年度の取組内容 （30年度に実施した具体的な業務内容）	関係団体と連携したビジサポセミナーを4回、小規模な勉強会を3回開催し、計150名の参加があった。テーマとしては人材確保や販路拡大、ネット活用、チラシデザインなど、事業者の悩みが多いテーマをとりあげた。								
	活動指標 （事業の実施状況）	指標	目指す方向性	単位	28年度（実績）	29年度（実績）	30年度目標（計）	30年度（実績）	元年度（計画値）	
	①	セミナー・勉強会の開催数	→	回	14	9	10	7	8	
	②	セミナー・勉強会の参加者数	↗	人	245	216	200	150	200	
③										
指標の説明	①ビジサポセミナー及びビジサポ勉強会を開催した回数 ②ビジサポセミナー及びビジサポ勉強会への参加者の人数									
事業目標の達成状況	成果指標 （事業目標の達成度）	指標	目指す方向性	単位	28年度（実績）	29年度（実績）	30年度目標（計）	30年度（実績）	元年度（計画値）	
	①	セミナーの参加満足度（満足・やや満足）	↗	%	89	94	90	86	90	
	②									
	③									
指標の説明	①ビジサポセミナー参加者へのアンケート調査で、参加した感想に関する質問に「満足」「やや満足」と回答した人の割合									

2. 事業費の推移								
単位 （金額の項目：千円 人数の項目：人）	28年度	29年度	30年度		令和元年度		増減 （30決算比）	
	決算	決算	予算	決算	予算			
事業費	A	1,193	1,101	1,538	43	963	920	
人件費	【正規（人数）】	(0.60)	(0.60)	—	(0.50)	(0.50)	—	
	【非常勤（人数）】	(0.00)	(0.00)	—	—	(0.00)	—	
	人件費 B	B	5,100	5,100	—	4,250	4,250	0
事業費（人件費含む）	C=A+B	6,293	6,201	—	4,293	5,213	920	
財源内訳	国、都支出金							0
	使用料・手数料							0
	地方債・その他							0
	一般財源	E=C-D	6,293	6,201	—	4,293	5,213	920

3. これまでの事務事業評価を踏まえた対応			
直近の最終評価	B:改善・見直し	直近の詳細評価対象事業年度	29年度
直近の最終評価に基づいた具体的な対応、改善策(直近の評価表から転記)	東京商工会議所豊島支部や豊島産業協会等と連携し、効果的な事業連携を検討する。		
上記対応、改善策の進捗状況	平成30年度は、これまでセミナーを連携により実施してきた金融機関等に加え、新たに(株)日本政策金融公庫との連携によるビジサポセミナーを開催した。今後も、としまビジサポ連携機関のほか商工関連団体との事業連携を進めていく。		

4. 現状の評価			
必要性	【事業に対する需要の変化】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対する需要は減少していないか。	b:減少していない	
	【区が実施する必要性】 他自治体のほか、民間事業者が同様のサービスを提供している事例がないか。	b:ある	
	評価の理由	ビジサポ協定団体と協働事業を実施するという連携強化の意味合いはあるものの、各団体も独自のセミナーを随時開催している状況。区は各団体が実施するセミナーの広報、後援という形への見直しも検討できる。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し、事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか。	b:徐々に上がっている	
	評価の理由	講義内容によっては満足度がばらけるものもあるが、8割〜9割の満足度を得ている。今後もこの満足度を維持していく。	
効率性	【コストの見直し】 現状と同等または現状より少ない経費で、区民サービスや職員・組織の質の向上を図る余地があるか。	b:更なる改善の余地はある	
	【民間活用の可能性】 業務委託や指定管理者制度などの民間活用によりコストを削減できる余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	【事務の見直し】 事業の成果を維持しながら、事務手続きの見直しなどによる事務改善の余地があるか。	b:更なる改善の余地はある	
	評価の理由	セミナーは関連団体との締結により無償で開催しており、勉強会も講師料が無償で開催できるところと優先して行っている。申し込み受付等はよりWEB化を推進していく。	
適正性	【法令順守】 事業に直接関係する法令および個人情報保護、労務関係等の関連法規について理解したうえで、適正に事業を行っているか。	a:適正に行っている	
	【委託事業者との調整】 業務委託等を行っている場合、履行確認およびモニタリング等の実施により、適正な運営が確保されているか。	-:委託は実施していない	
	評価の理由	個人情報漏えいについて細心の注意を払って開催運営している。	
事業の施策貢献度		★★	

5. 総合評価			
今後の事業の方向性 (現状の評価および施策評価を踏まえた評価)	S:拡充 A:現状維持 A':改善・継続 B:改善・見直し C:縮小 D:終了		A:現状維持
		Dの場合	→ 終了の理由
《上記判断の説明》			
としまビジサポ連携機関のほか商工関連団体、金融機関等各団体が、様々な独自のセミナー等を開催している。今後も、各団体が実施するセミナー等を共催・後援する形で連携し、区が会場の提供、広報等の協力をする方法により、効果的に実施していく。			
《上記の判断に基づいた今後の具体的な対応・改善策》			
【新規・拡充事項】 ・起業予定者や中小企業経営者向けのセミナー・勉強会は、公的機関、商工関連団体、金融機関等で様々開催されているため、共催、後援等によりセミナー等を実施できる新たな連携先を検討する。			

平成30年度（令和元年度実施）事務事業評価表【A表】

事業整理番号 0501 - 17

事務事業名	商店街施設整備支援事業	担当組織	文化商工部	生活産業課
-------	-------------	------	-------	-------

事業特性										
	事業開始年度	26年度以前	事業終了年度		計画／一般	計画事業	計画事業No.	7 - 1 - 2 - 2		
	単独／補助	国・都補助 + 区上乘せ事業	運営形態	直営	公民連携		30年度事業整理番号	0501	- 18	
事業を構成する 予算事業	①	商店街施設整備事業支援経費			②					
	③				④					
	⑤				⑥					

政策体系（現基本計画）										
地域づくりの方向	魅力と活力にあふれるにぎわいのまち				施策の目標	商店街活性化のため、装飾街路灯等の施設整備、ITを活用した販売促進、空き店舗対策、イベントなど、商店街が行う様々な取組みを支援します。				
政策	産業振興による都市活力創出									
施策	地域産業の活性化	施策番号	7-1-2		関連する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標					

1. 事業の概要・目標と現状の把握									
事業の目標 （どのような状態にしたいか）	商店街の活性化と安全・安心で快適なまちづくりを推進する。								
事業の対象 （対象となる人・物）	商店街等								
事業の概要 （事業の活動内容・進め方）	豊島区商店街振興事業費補助金交付要綱に基づき、商店街等が実施した街路灯やアーチの改修等の施設整備事業に対し、当該事業に要した経費の一部を補助する。								
基礎データ （事業のための資産・利用者等の情報）	・区内の登録商店会数は89（平成31年4月1日現在）。								
事業の取組実績	30年度の取組内容 （30年度に実施した具体的な業務内容）	○商店街施設整備事業（5事業）に補助金を交付した。 ○業者委託による商店街街路灯点検を行った（16商店会、380本）。							
	活動指標 （事業の実施状況）	指標	目指す方向性	単位	28年度（実績）	29年度（実績）	30年度目標（計）	30年度（実績）	元年度（計画値）
	① 補助事業数	↗	件	4	6	5	5	3	
	② 商店街街路灯点検本数（平成28～30年度実施）	→	本	742	738	380	380	0	
③									
指標の説明	①補助事業数は、商店街等が実施した施設整備事業に対する補助件数								
事業目標の達成状況	成果指標 （事業目標の達成度）	指標	目指す方向性	単位	28年度（実績）	29年度（実績）	30年度目標（計）	30年度（実績）	元年度（計画値）
	① 登録商店会数（年度末時点）	↗	商店会	90	90	89	89	89	
	② 商店街街路灯点検結果（要改修本数）	↘	本	214	130	0	8	0	
	③								
指標の説明	①登録商店会数（年度末時点）は、区の商店会台帳に登録されている商店会の年度末時点の数								

2. 事業費の推移								
単位 （金額の項目：千円 人数の項目：人）	28年度	29年度	30年度		令和元年度		増減 （30決算比）	
	決算	決算	予算	決算	予算			
事業費	A	12,388	10,464	16,688	13,268	2,380	-10,888	
人件費	【正規（人数）】	(0.50)	(0.50)	—	(0.10)	(0.30)	—	
	【非常勤（人数）】	(0.00)	(0.00)	—	(0.20)	(0.10)	—	
	人件費 B	B	4,250	4,250	—	1,570	2,910	1,340
事業費（人件費含む）	C=A+B	16,638	14,714	—	14,838	5,290	-9,548	
財源内訳	国、都支出金		5,705	5,120	9,290	6,371	1,190	-5,181
	使用料・手数料	D						0
	地方債・その他							0
	一般財源	E=C-D	10,933	9,594	—	8,467	4,100	-4,367

3. これまでの事務事業評価を踏まえた対応			
直近の最終評価	A:現状維持	直近の詳細評価対象事業年度	29年度
直近の最終評価に基づいた具体的な対応、改善策(直近の評価表から転記)	商店街に対し、適正かつ効率的に補助金交付を行う。		
上記対応、改善策の進捗状況	対象事業の実績報告書を確認し、商店街に対し、適正かつ効率的に補助金を交付する。		

4. 現状の評価			
必要性	【事業に対する需要の変化】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対する需要は減少していないか。	b:減少していない	
	【区が実施する必要性】 他自治体のほか、民間事業者が同様のサービスを提供している事例がないか。	a:ない	
	評価の理由	商店街所有街路灯の老朽化による改修や、インバウンド対応のための施設整備により、需要が増している。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し、事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか。	a:上がっている	
	評価の理由	施設を整備することにより、地域の安全・安心に寄与するとともに、商店街の活性化を図ることができる。	
効率性	【コストの見直し】 現状と同等または現状より少ない経費で、区民サービスや職員・組織の質の向上を図る余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	【民間活用の可能性】 業務委託や指定管理者制度などの民間活用によりコストを削減できる余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	【事務の見直し】 事業の成果を維持しながら、事務手続きの見直しなどによる事務改善の余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	評価の理由	補助金交付要綱等に基づき、適正かつ効率的に事業を行っている。	
適正性	【法令順守】 事業に直接関係する法令および個人情報保護、労務関係等の関連法規について理解したうえで、適正に事業を行っているか。	a:適正に行っている	
	【委託事業者との調整】 業務委託等を行っている場合、履行確認およびモニタリング等の実施により、適正な運営が確保されているか。	-:委託は実施していない	
	評価の理由	補助金交付要綱等に基づき、適正かつ効率的に事業を行っている。	
事業の施策貢献度		★★★	

5. 総合評価			
今後の事業の方向性 (現状の評価および施策評価を踏まえた評価)	S:拡充 A:現状維持 A':改善・継続 B:改善・見直し C:縮小 D:終了	A':改善・継続	
Dの場合		→	終了の理由
《上記判断の説明》			
商店街活性化と安全・安心のまちづくりのために、商店街施設整備事業は重要な施策である。今後も消費者が安心して快適に商店街を利用できるよう、事業を維持する必要がある。なお、平成28～30年度に区が主体となって商店街街路灯点検(合計1,860本)を実施しており、この結果を受けて、商店街による街路灯改修事業が増えることが見込まれる。			
《上記の判断に基づいた今後の具体的な対応・改善策》		↓	

平成30年度（令和元年度実施）事務事業評価表【A表】

事業整理番号 0501 - 23

事務事業名	消費生活相談事業	担当組織	文化商工部	生活産業課
-------	----------	------	-------	-------

事業特性										
	事業開始年度	26年度以前	事業終了年度		計画／一般	計画事業	計画事業No.	7 - 1 - 3 - 1		
	単独／補助	国・都補助 + 区上乗せ事業	運営形態	直営	公民連携		30年度事業整理番号	0501	- 24	
事業を構成する 予算事業	①	消費生活相談事業経費			②					
	③				④					
	⑤				⑥					

政策体系（現基本計画）										
地域づくりの方向	魅力と活力にあふれるにぎわいのまち				施策の目標	適切な消費者相談が受けられるよう体制を強化します。				
政策	産業振興による都市活力創出									
施策	消費者権利の実現支援			施策番号	7-1-3	関連する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標				

1. 事業の概要・目標と現状の把握									
事業の目標 （どのような状態にしたいか）	○消費者が日常生活において商品を購入し、またはサービスを利用するときに事業者との間で生じる消費生活トラブルを専門相談員が受け付け、助言、あっせん及び情報提供等の相談処理が適切かつ迅速になされている。								
事業の対象 （対象となる人・物）	区内在住・在勤・在学の消費者								
事業の概要 （事業の活動内容・進め方）	○消費者が日常生活において商品を購入し、またはサービスを利用するときに事業者との間で生じる消費生活トラブルを専門相談員が受け付け、消費者の被害救済や被害拡大防止するための助言、あっせん及び情報提供等の相談処理を行う。 ○「としまヤミ金融クレサラ被害対策弁護士ネットワーク」所属弁護士と連携し、ヤミ金・サラ金等の高金利、強引な取り立て等に苦しむ多重債務者の救済を図ることを目的とした「ヤミ金・サラ金等特別相談会」を開催する。								
基礎データ （事業のための資産・利用者等の情報）	<ul style="list-style-type: none"> ・豊島区消費生活センター相談受付時間 月曜日～金曜日 9時30分～16時 ・消費生活相談員数 5人 ・消費生活センター相談件数合計 5,621件 								
事業の取組実績	30年度の取組内容 （30年度に実施した具体的な業務内容）	○豊島区消費生活センターにおいて、消費者が日常生活において商品を購入し、またはサービスを利用するときに事業者との間で生じる消費生活トラブルを専門相談員が受け付け、消費者の被害救済や被害拡大防止するための助言、あっせん及び情報提供等の相談処理を行った。 ○「としまヤミ金融クレサラ被害対策弁護士ネットワーク」所属弁護士と連携し、ヤミ金・サラ金等の高金利、強引な取り立て等に苦しむ多重債務者の救済を図ることを目的とした「ヤミ金・サラ金等特別相談会」を、年12回開催し、13件の相談処理を行った。							
	活動指標 （事業の実施状況）	指標	目指す方向性	単位	28年度（実績）	29年度（実績）	30年度目標（計）	30年度（実績）	元年度（計画値）
	①	消費生活相談体制（延べ相談員数）	↗	人	768	768	768	768	960
	②	ヤミ金・サラ金等特別相談の実施	→	回	12	12	12	12	6
③									
指標の説明	①消費生活相談体制は、消費生活相談員数に勤務日16日かけた数 ②ヤミ金・サラ金等特別相談の実施は、ヤミ金・サラ金等特別相談会（毎月1回）の開催数								
事業目標の達成状況	成果指標 （事業目標の達成度）	指標	目指す方向性	単位	28年度（実績）	29年度（実績）	30年度目標（計）	30年度（実績）	元年度（計画値）
	①	消費生活相談件数（新規相談数）	↗	件	1,956	1,936	2,000	2,198	2,200
	②	ヤミ金・サラ金等特別相談件数	↗	件	20	25	25	13	12
	③	消費生活相談延べ件数	↗	件	5,240	5,153	5,250	5,621	5,340
指標の説明	①消費生活相談件数は、年間の新規相談案件の受付件数 ②ヤミ金・サラ金等特別相談件数は、ヤミ金・サラ金等特別相談会における相談件数 ③消費生活相談延べ件数は、年間の相談述べ受付件数								

2. 事業費の推移							
単位 （金額の項目：千円 人数の項目：人）		28年度	29年度	30年度		令和元年度	
		決算	決算	予算	決算	予算	増減 （30決算比）
事業費	A	26,770	27,861	30,103	28,532	29,875	1,343
人件費	【正規（人数）】	(0.20)	(0.30)	—	(0.20)	(0.20)	—
	【非常勤（人数）】	(0.50)	(0.60)	—	(0.60)	(0.60)	—
	人件費 B	B	3,500	4,710	—	3,860	3,860
事業費（人件費含む）	C=A+B	30,270	32,571	—	32,392	33,735	1,343
財源内訳	国、都支出金		143		176		-176
	使用料・手数料	D					0
	地方債・その他		2,962	3,165			0
	一般財源	E=C-D	27,165	29,274	—	32,216	33,735

3. これまでの事務事業評価を踏まえた対応			
直近の最終評価	A:現状維持	直近の詳細評価対象事業年度	29年度
直近の最終評価に基づいた具体的な対応、改善策（直近の評価表から転記）	消費生活相談やヤミ金・サラ金等特別相談を高齢者や障害者等にも周知するため、他課で実施している講座やイベント、事業所等に出向き、消費生活センターを紹介する。		
上記対応、改善策の進捗状況	介護保険課所管の介護事業者連絡会や区民ひろば課のイベント、障害者福祉支援施設等に出向き、消費生活センターの相談事業を紹介した。		

4. 現状の評価			
必要性	【事業に対する需要の変化】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対する需要は減少していないか。	b:減少していない	
	【区が実施する必要性】 他自治体のほか、民間事業者が同様のサービスを提供している事例がないか。	a:ない	
評価の理由	インターネットの広がりにより、架空請求の出現など相談内容は激変している。また、高齢化の進展とともに高齢者を狙う悪質な勧誘が増加しているとともに、2022年4月からの成人年齢が引き下げされること等、事業への需要は増加している。区が実施する必要性については、消費者安全法において、消費者の消費生活における被害を防止し、その安全を確保する施策を実施することが地方公共団体の責務とされている。		
有効性	【成果】 活動結果（活動指標等）に対し、事業の成果（成果指標等）は順調に上がっているか。	b:徐々に上がっている	
	評価の理由	目標達成し、活動結果に対して着実な成果が表れてきている。	
効率性	【コストの見直し】 現状と同等または現状より少ない経費で、区民サービスや職員・組織の質の向上を図る余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	【民間活用の可能性】 業務委託や指定管理者制度などの民間活用によりコストを削減できる余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	【事務の見直し】 事業の成果を維持しながら、事務手続きの見直しなどによる事務改善の余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	評価の理由	「としまヤミ金融クレサラ被害対策弁護士ネットワーク」所属弁護士と連携し、多重債務被害者救済のための支援窓口「ヤミ金・サラ金等特別相談」を開設している。また、消費生活センター相談員が受けた多重債務に関する相談は、センター相談員が上記ネットワーク弁護士につないでおり、効率的に相談の質の向上に努めている。	
適正性	【法令順守】 事業に直接関係する法令および個人情報保護、労務関係等の関連法規について理解したうえで、適正に事業を行っているか。	a:適正に行っている	
	【委託事業者との調整】 業務委託等を行っている場合、履行確認およびモニタリング等の実施により、適正な運営が確保されているか。	-:委託は実施していない	
	評価の理由	事業に関する関連法規については、適宜開催される国民生活センター等の研修を受講し理解促進に努めている。	
事業の施策貢献度		★★★	

5. 総合評価							
今後の事業の方向性 (現状の評価および施策評価を踏まえた評価)	S:拡充	A:現状維持	A':改善・継続	B:改善・見直し	C:縮小	D:終了	A:現状維持
Dの場合 終了の理由							
《上記判断の説明》							
<p>消費者安全法第8条2項により、区市町村は、消費者安全の確保（消費者の消費生活における被害を防止し、その安全を確保すること）に関し、以下6つの事務を行うことが定められている。1.苦情に係る相談、2.苦情の処理のためのあつせん、3.情報を収集し住民に提供すること、4.都道府県と事故発生等に関する情報交換、5.関係機関との連絡調整、6.前各号の付帯事務。当区においては、消費生活センターを設置し、第8条第2項の各号に定める事務を行うため、消費生活相談等の事務に従事する人材の確保及び資質の向上に努めている。</p>							
《上記の判断に基づいた今後の具体的な対応・改善策》							

平成30年度（令和元年度実施）事務事業評価表【A表】

事業整理番号 0502 - 01

事務事業名	芸術文化劇場の整備と文化芸術発信事業	担当組織	文化商工部	文化デザイン課
-------	--------------------	------	-------	---------

事業特性										
	事業開始年度	26年度以前	事業終了年度	令和元年度	計画／一般	計画事業	計画事業No.	8 - 1 - 1 - 2		
	単独／補助	区単独事業	運営形態	直営	公民連携	該当	30年度事業整理番号	0502	- 04	
事業を構成する 予算事業	①	(仮称)豊島区新ホール整備事業経費			②					
	③				④					
	⑤				⑥					

政策体系（現基本計画）										
地域づくりの方向	伝統・文化と新たな息吹きが融合する魅力を世界に向けて発信するまち				施策の目標	新たに整備する文化施設を中心に既存の施設を多様な文化芸術活動の拠点として有効に活用するための取り組みを積極的に図り、区民が良質な文化芸術に接する機会を増加させます。				
政策	アート・カルチャーによるまちづくりの推進									
施策	多様な文化芸術の創造と創造環境の整備			施策番号		8-1-1	関連する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標		日本の推進力の一翼を担う国際アートカルチャー都市	

1. 事業の概要・目標と現状の把握										
事業の目標 (どのような状態にしたいか)	国際アート・カルチャー都市のシンボルであるにぎわい拠点、また、区民等の文化活動の発信拠点となる劇場を整備する。									
事業の対象 (対象となる人・物)	区民 来街者									
事業の概要 (事業の活動内容・進め方)	民間活用される庁舎跡地及び公会堂跡地に豊島区立芸術文化劇場を設置するための準備作業を事業者、としま未来文化財団と行う。									
基礎データ (事業のための資産利用者等の情報)	所在 豊島区東池袋一丁目19番1号 対象物件 鉄骨造一部鉄筋コンクリート造及び鉄骨鉄筋コンクリート造 地下1階地上8階塔屋1階付 10,639.07㎡のうち 豊島区立芸術文化劇場部分 6,112.01㎡(専有部分床面積)				客席1,300席					
事業の取組実績	30年度の取組内容 (30年度に実施した具体的な業務内容)	国際アート・カルチャー都市のシンボルとなる芸術文化劇場の開設準備を進めた。 劇場開館にあたって、広報、備品の発注、2020年10月以降利用分の貸館受付などの具体的な準備を進めた。 施設の指定管理者として、としま未来文化財団を選定し、適切な指導を図りながら運営管理を行う体制を整えた。 また、収入確保のため、ネーミングライツについて募集を行い、東京建物株式会社と契約を締結した。								
	活動指標 (事業の実施状況)	指標	目指す方向性	単位	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度目標(計)	30年度(実績)	元年度(計画値)	
	① 芸術文化劇場の整備	↗	施設整備	工事	工事	工事	工事	工事	稼働	
	② 芸術文化劇場の運営	↗	指定管理	準備	設置条例	指定管理者選定	指定管理者選定	指定管理開始		
③										
指標の説明	施設としてハード部分の整備とソフト部分での運営についての指標を設定した。									
事業目標の達成状況	成果指標 (事業目標の達成度)	指標	目指す方向性	単位	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度目標(計)	30年度(実績)	元年度(計画値)	
	① 芸術文化劇場利用者数(年間)	↗	人	-	-	-	-	60万人(平年度)		
	② 芸術文化劇場稼働率	↗	%	-	-	-	-	90.0%		
	③									
指標の説明	にぎわい、文化発信の指標として、それぞれ、利用者数及び稼働率を設定した。									

2. 事業費の推移							
単位 (金額の項目:千円 人数の項目:人)		28年度	29年度	30年度		令和元年度	
		決算	決算	予算	決算	予算	増減 (30決算比)
事業費	A	44,166	83,591	942,044	156,156	9,033,070	8,876,914
人件費	【正規(人数)】	(0.90)	(0.75)	—	(0.90)	(0.90)	—
	【非常勤(人数)】	(0.10)	(0.00)	—	(0.00)	(0.00)	—
	人件費 B	B	8,010	6,375	—	7,650	7,650
事業費(人件費含む)	C=A+B	52,176	89,966	—	163,806	9,040,720	8,876,914
財源内訳	国、都支出金				10,435		-10,435
	使用料・手数料	D					0
	地方債・その他					8,392,844	8,392,844
	一般財源	E=C-D	52,176	89,966	—	153,371	647,876

3. これまでの事務事業評価を踏まえた対応			
直近の最終評価	A:現状維持	直近の詳細評価対象事業年度	29年度
直近の最終評価に基づいた具体的な対応、改善策(直近の評価表から転記)	多額の経費を投入している事業であることを改めて認識し、説明責任を果たすこと。また、ランニングコストについても、絶えず歳入確保策を検討し、安定稼働を目指すこと。		
上記対応、改善策の進捗状況	建設や備品購入にあたっては、第三者機関による評価や相見積を取ることで、経費的な妥当性を担保している。また、ランニングコストに充当するため、ネーミングライツ料を確保し、指定管理者に対しても収入の確保について留意するよう指示を行った。		

4. 現状の評価			
必要性	【事業に対する需要の変化】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対する需要は減少していないか。	b:減少していない	
	【区が実施する必要性】 他自治体のほか、民間事業者が同様のサービスを提供している事例がないか。	b:ある	
	評価の理由	区が推進する国際アート・カルチャー都市構想の中核施設、また、池袋副都心活性化の起爆剤であり、文化施設の運営については、他自治体において、民間事業者が指定管理を行っている事例もあるが、本事業については周辺のまちづくりを含め、区が積極的・主体的に行うべきである。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し、事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか。	a:上がっている	
	評価の理由	今までにない規模の文化・にぎわい拠点を区が所有・活用することにより、新たな取り組みを含めた区の施策と連動した働きかけで周辺地域の活性化を図ることができ、機運醸成も進んでいる。	
効率性	【コストの見直し】 現状と同等または現状より少ない経費で、区民サービスや職員・組織の質の向上を図る余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	【民間活用の可能性】 業務委託や指定管理者制度などの民間活用によりコストを削減できる余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	【事務の見直し】 事業の成果を維持しながら、事務手続きの見直しなどによる事務改善の余地があるか。	b:更なる改善の余地はある	
	評価の理由	施設建設はプロポーザル方式、運営については指定管理者制度等、民間のノウハウを取り入れた効率性の高い手法で事業を展開している。ただし、新規施設でもあり、実際の運用を行った結果としての事務改善の余地はあるものと考えられる。	
適正性	【法令順守】 事業に直接関係する法令および個人情報保護、労務関係等の関連法規について理解したうえで、適正に事業を行っているか。	a:適正に行っている	
	【委託事業者との調整】 業務委託等を行っている場合、履行確認およびモニタリング等の実施により、適正な運営が確保されているか。	a:適正に行っている	
	評価の理由	委託仕様書、協定等を精査し、事業者等にも十分、理解させたいと適切に行っている。	
事業の施策貢献度		★★★	

5. 総合評価							
今後の事業の方向性 (現状の評価および施策評価を踏まえた評価)	S:拡充	A:現状維持	A':改善・継続	B:改善・見直し	C:縮小	D:終了	A:現状維持
Dの場合 終了の理由							
《上記判断の説明》							
平成31年4月26日に建物の引き渡しを受け、指定管理者の選定や管理規約等も締結済みであり、施設の整備及び本格稼働に向けた準備は整った。今後、施設稼働に向けた最後の調整を行い、国際アート・カルチャー都市のシンボルとして、区民・来街者に十分満足のいく文化鑑賞機会を提供できる施設として安定的な運営を図っていく。							
《上記の判断に基づいた今後の具体的な対応・改善策》							
【新規・拡充事項】 ・指定管理料(実質、財団補助経費を付け替え)、負担金補助及び交付金(区分所有施設としての管理費、光熱水費等) 【縮小・廃止事項】 ・施設整備費(公有財産購入費、備品購入費、需用費等)、コンサルタント委託料等							

平成30年度（令和元年度実施）事務事業評価表【A表】

事業整理番号 0502 - 04

事務事業名	ぞうしがやこどもステーション運営事業	担当組織	文化商工部	文化デザイン課
-------	--------------------	------	-------	---------

事業特性										
	事業開始年度	28年度	事業終了年度		計画／一般	計画事業	計画事業No.	8 - 1 - 1 - 6		
	単独／補助	区単独事業	運営形態	全部業務委託	公民連携	該当	30年度事業整理番号	0502	- 01	
事業を構成する 予算事業	①	ぞうしがやこどもステーション運営事業経費			②					
	③				④					
	⑤				⑥					

政策体系（現基本計画）										
地域づくりの方向	伝統・文化と新たな息吹きが融合する魅力を世界に向けて発信するまち				施策の目標	文化を媒体として、世界に豊島区の魅力をアピールし、バーチャルだけでなくリアルに世界とつながり、新たな文化潮流を常に発信し続ける魅力と活力にあふれた都市像を発信していきます。				
政策	アート・カルチャーによるまちづくりの推進									
施策	多様な文化芸術の創造と創造環境の整備			施策番号	8-1-1	関連する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標		日本の推進力の一翼を担う国際アートカルチャー都市		

1. 事業の概要・目標と現状の把握										
事業の取組実績	事業の目標 （どのような状態にしたいか）	拠点での出会いや活発なアート活動を通じて、コミュニティの形成が促進され、その中から自主・自立的に文化活動を行う団体・人が発生する。								
	事業の対象 （対象となる人・物）	区民								
	事業の概要 （事業の活動内容・進め方）	アート系NPO法人「芸術家と子どもたち」と区が協定を結び、区内各所にて、主に親子・家族向けのアートプログラムを展開する。								
	基礎データ （事業のための資産・利用者等の情報）	住民基本台帳による、区内0～6歳の人口 13,239人（平成30年10月1日現在）								
事業の取組内容 （30年度に実施した具体的な業務内容）	NPO 法人「芸術家と子どもたち」によって、子育て世代をメインの対象とし、アートプログラムの提供。 (1)レギュラークラス（うた、即興演奏、ダンス、えほんのプログラム） ①雑司が谷地域文化創造館地下1階 参加者1,160人 ②区民ひろば 参加者185人 (2)スペシャルクラス（うた、即興演奏、ダンス、えほんの4アーティスト合同企画）ほか 参加者586人 参加者計1,931人									
	活動指標 （事業の実施状況）	指標	目指す方向性	単位	28年度（実績）	29年度（実績）	30年度目標（計）	30年度（実績）	元年度（計画値）	
	指標の説明	①	拠点でのアートプログラム実施数	↗	日間	—	49	54	54	44
		②	アウトリーチでのアートプログラム実施数	↗	人	—	0	2	2	10
③		アートプログラム参加者数	↗	人	—	1,270	1,200	1,931	1,000	
事業目標の達成状況	成果指標 （事業目標の達成度）	指標	目指す方向性	単位	28年度（実績）	29年度（実績）	30年度目標（計）	30年度（実績）	元年度（計画値）	
	指標の説明	①	多様な文化芸術活動が展開され、良質な文化芸術に接する機会が多い	↗	%	35.1	36.1	40.0	38.5	40.0
		②								
		③								
①協働のまちづくりに関する区民意識調査で、「目指すべき生活環境に対する現在の評価」について、「多様な文化芸術活動が展開され、良質な文化芸術に接する機会が多い」に「どちらかというとそう思う」と答えた人の割合										

2. 事業費の推移							
単位 （金額の項目：千円 人数の項目：人）		28年度	29年度	30年度		令和元年度	
		決算	決算	予算	決算	予算	増減 (30決算比)
事業費	A	5,920	7,032	7,173	6,900	7,405	505
人件費	【正規(人数)】	(0.10)	(0.10)	—	(0.10)	(0.10)	—
	【非常勤(人数)】	(0.00)	(0.00)	—	(0.00)	(0.00)	—
人件費 B	B	850	850	—	850	850	0
事業費(人件費含む)	C=A+B	6,770	7,882	—	7,750	8,255	505
財源内訳	国、都支出金	0	0	0	0	0	0
	使用料・手数料	0	0	0	0	0	0
	地方債・その他	230	347	0	3,731	4,328	597
	一般財源	E=C-D	6,540	7,535	—	4,019	3,927

3. これまでの事務事業評価を踏まえた対応			
直近の最終評価	B:改善・見直し	直近の詳細評価対象事業年度	29年度
直近の最終評価に基づいた具体的な対応、改善策(直近の評価表から転記)	前年度より共催団体を変更するとともに実施事業についても大幅な見直しを行い、一定の評価を得た。事業の方向性については今後規模を拡大または、実施形態に多少アレンジを加えるなど工夫を試みる余地があるため、利用者の意見聴取等を元に検討していく。		
上記対応、改善策の進捗状況	ぞうしがやこどもステーション(雑司が谷地域文化創造館内)だけでなく、地域区民ひろばへのアウトリーチでの実施を開始した。		

4. 現状の評価			
必要性	【事業に対する需要の変化】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対する需要は減少していないか。	b:減少していない	
	【区が実施する必要性】 他自治体のほか、民間事業者が同様のサービスを提供している事例がないか。	b:ある	
	評価の理由	事業の主たる対象である子どもの人口は増加傾向にある。同様の事業を区外でも行っているNPO法人との協働による実施であり、他自治体でも事例がある。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し、事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか。	a:上がっている	
	評価の理由	年度当初の想定人数よりも実績人数は多くなる傾向にあり、区民の関心の高さが伺える。	
効率性	【コストの見直し】 現状と同等または現状より少ない経費で、区民サービスや職員・組織の質の向上を図る余地があるか。	b:更なる改善の余地はある	
	【民間活用の可能性】 業務委託や指定管理者制度などの民間活用によりコストを削減できる余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	【事務の見直し】 事業の成果を維持しながら、事務手続きの見直しなどによる事務改善の余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	評価の理由	協定により、事業の実施はNPO法人が担当することになっており、区側の関与は最小限になっていると考えられる。区民ひろばへのアウトリーチ型事業の実施を開始した直後であり、経過観察をしながら事業の進め方には改善の余地がある。	
適正性	【法令順守】 事業に直接関係する法令および個人情報保護、労務関係等の関連法規について理解したうえで、適正に事業を行っているか。	a:適正に行っている	
	【委託事業者との調整】 業務委託等を行っている場合、履行確認およびモニタリング等の実施により、適正な運営が確保されているか。	a:適正に行っている	
	評価の理由	事業の実施にあたり、個人情報保護に関する内容を協定に盛り込んでいる。また、定期的なミーティング・情報交換などを通じて、適正に運営にしていることを確認している。	
事業の施策貢献度		★★	

5. 総合評価			
今後の事業の方向性 (現状の評価および施策評価を踏まえた評価)	S:拡充 A:現状維持 A':改善・継続 B:改善・見直し C:縮小 D:終了	A':改善・継続	
Dの場合		→	終了の理由
《上記判断の説明》			
<p>回数は少ないが、区民ひろばでアウトリーチ事業の展開など、ぞうしがやこどもステーション内に留まらない事業展開ができた。乳幼児に良質な文化プログラムを提供する事業は限られており、次世代の文化の担い手を育成するためにも事業は継続実施が望ましい。一方で、従来の拠点(ぞうしがやこどもステーション)と区民ひろばでのアウトリーチ事業の実施比率などについては改善の余地があり、アウトリーチ(区民ひろば)での実施の拡大について、検討を進める。</p>			
《上記の判断に基づいた今後の具体的な対応・改善策》			
<p>【新規・拡充事項】 ・アウトリーチ(区民ひろば)での実施の拡大について、検討を進める。</p>			

平成30年度（令和元年度実施）事務事業評価表【A表】

事業整理番号 0502 - 10

事務事業名	映像文化普及・映像教育事業	担当組織	文化商工部	文化デザイン課
-------	---------------	------	-------	---------

事業特性									
事業開始年度	29年度		事業終了年度		計画／一般	計画事業	計画事業No.	8 - 1 - 1 - 13	
単独／補助	区単独事業		運営形態	一部業務委託	公民連携	該当	30年度事業整理番号	0502 - 10	
事業を構成する	① 映像文化普及・映像教育事業経費				②				

政策体系（現基本計画）									
地域づくりの方向	伝統・文化と新たな息吹きが融合する魅力を世界に向けて発信するまち				施策の目標	大学やNPO、企業等と連携を図りながら地域における文化芸術活動を牽引、支援するとともに文化の創造・推進を担う人材を育成します。			
政策	アート・カルチャーによるまちづくりの推進								
施策	多様な文化芸術の創造と創造環境の整備			施策番号	8-1-1	関連する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標	日本の推進力の一翼を担う国際アートカルチャー都市		

1. 事業の概要・目標と現状の把握

事業の目標 （どのような状態にしたいか）	子ども達の映像文化への理解促進、メディア・リテラシー（情報を主体的に読み解き、批判的思考力をもって活用する力）の習得を促す。また、地域の良さを再発見してもらい、まちづくりの担い手として貢献できる子どもたちの育成を支援する。									
事業の対象 （対象となる人・物）	豊島区内小中学生（小学校4年生以上） ※区内在住または区内在学を原則とするが、それ以外の児童生徒にも柔軟に対応。									
事業の概要 （事業の活動内容・進め方）	豊島区内小中学生（小学校4年生以上）に対し、豊島区をテーマにした本格的な映像制作の機会を提供することで、子ども達の映像文化に対する理解促進や、情報社会において求められるメディア・リテラシーの習得を促す。また、映像の主題探しや地域への取材を通じて、地域の魅力を再発見してもらい、まちづくりの担い手として貢献できる子どもたちの育成を支援する。									
基礎データ （事業のための資産・利用者等の情報）	住民基本台帳による、区内9～15歳の人口 10,476人（平成30年10月1日現在）									
事業の取組実績	30年度の取組内容 （30年度に実施した具体的な業務内容）	例年小中学校に対しては、学校単位で参加者募集を実施していたが、30年度は門戸を広げ、学校単位・個人単位両方で参加者を募集した。また例年どおり、中高生センター・ジャンプ東池袋・長崎からもそれぞれ参加者を得た。 小学4年生～中学3年生で計7グループを編成し、7月末～11月にかけて、映像作品を制作。参加者や地域の方を対象に上映会を複数回実施した。 また、毎日映画社主催「第3回 日本こども映画コンクール」に出品し、1作品が入賞となった。								
	活動指標 （事業の実施状況）	指標	目指す方向性	単位	28年度（実績）	29年度（実績）	30年度目標（計）	30年度（実績）	元年度（計画値）	
	① 制作映像作品数	↗	本	7	6	7	7	5		
	②									
③										
指標の説明	参加者募集の後、編成したグループ単位にて、子ども達が実際に制作した映像作品の本数。									
事業目標の達成状況	成果指標 （事業目標の達成度）	指標	目指す方向性	単位	28年度（実績）	29年度（実績）	30年度目標（計）	30年度（実績）	元年度（計画値）	
	① 参加人数	↗	人	42	27	40	39	30		
	②									
	③									
指標の説明	参加者を募集した結果、映像制作に参加した子ども達の人数。									

2. 事業費の推移

単位 （金額の項目：千円 人数の項目：人）	28年度	29年度	30年度		令和元年度	
	決算	決算	予算	決算	予算	増減 （30決算比）
事業費	A	3,948	3,948	3,847	3,948	101
人件費	【正規（人数）】	—	(0.30)	—	(0.30)	—
	【非常勤（人数）】	—	(0.00)	—	(0.00)	—
人件費 B	B	4,250	2,550	2,550	2,550	0
事業費（人件費含む）	C=A+B	#VALUE!	6,498	—	6,397	101
財源内訳	国、都支出金	—	—	—	—	0
	使用料・手数料	D	—	—	—	0
	地方債・その他	—	—	—	—	0
	一般財源	E=C-D	#VALUE!	6,498	—	6,498

3. これまでの事務事業評価を踏まえた対応			
直近の最終評価	B:改善・見直し	直近の詳細評価対象事業年度	29年度
直近の最終評価に基づいた具体的な対応、改善策(直近の評価表から転記)	広報、対象、学年等実施方法の改善、見直しを図る。		
上記対応、改善策の進捗状況	募集対象の改善を図り、学校単位のみでの募集から、学校単位・個人単位双方での募集に変更した結果、例年より多くの学校からの参加者を得た。また、上映会について広報としまでも告知した結果、参加者・関係者以外の観覧者を得た。		

4. 現状の評価			
必要性	【事業に対する需要の変化】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対する需要は減少していないか。	b:減少していない	
	【区が実施する必要性】 他自治体のほか、民間事業者が同様のサービスを提供している事例がないか。	b:ある	
評価の理由	子どもたちが映像に触れる機会は増え続けており、映像文化に対する理解促進やメディアリテラシーの獲得の必要性は高まっている。映像制作レクチャー自体は民間事業者にも事例があることから需要が減少していないことが伺える。		
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し、事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか。	b:徐々に上がっている	
	評価の理由	ジャンプ東池袋・長崎など、過年度の作品や制作の様子を見ていた周囲の子どもたちが、参加するケースが増えている。	
効率性	【コストの見直し】 現状と同等または現状より少ない経費で、区民サービスや職員・組織の質の向上を図る余地があるか。	b:更なる改善の余地はある	
	【民間活用の可能性】 業務委託や指定管理者制度などの民間活用によりコストを削減できる余地があるか。	b:更なる改善の余地はある	
	【事務の見直し】 事業の成果を維持しながら、事務手続きの見直しなどによる事務改善の余地があるか。	b:更なる改善の余地はある	
	評価の理由	業務委託により効率化を図ってはいるが、実際に事業に参加する受益者数が少ないため。	
適正性	【法令順守】 事業に直接関係する法令および個人情報保護、労務関係等の関連法規について理解したうえで、適正に事業を行っているか。	a:適正に行っている	
	【委託事業者との調整】 業務委託等を行っている場合、履行確認およびモニタリング等の実施により、適正な運営が確保されているか。	a:適正に行っている	
	評価の理由	個人情報保護審議会にも報告し、必要十分な情報のみを収集・使用して事業を実施しているため。	
事業の施策貢献度		★	

5. 総合評価			
今後の事業の方向性 (現状の評価および施策評価を踏まえた評価)	S:拡充 A:現状維持 A':改善・継続 B:改善・見直し C:縮小 D:終了		B:改善・見直し
		Dの場合	→ 終了の理由
《上記判断の説明》			
<p>平成29年度の事業開始以降、一定数の児童・生徒の参加を得られており、こども映画コンクールにおいて受賞するなど、次世代の文化を担う子どもたちに対して一定の成果が出ている。</p> <p>一方、NPO法人で同様の事業が実施されている状況にある。区の事業は、映像制作を通じたメディアリテラシー教育に力点を置いているが、実情は映像制作そのものに着目されがちな状況であり、NPO法人が行う事業との差別化が難しく、区が独自に実施する必要性は低下しており、区以外の実施主体の状況を鑑み、他部署への移管、他事業との統合を検討していく。</p>			
《上記の判断に基づいた今後の具体的な対応・改善策》			
<p>【縮小・廃止事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他部署への移管、他事業との統合を検討する。区以外の実施主体の状況を鑑み、事業の廃止も視野に入れる。 			

平成30年度（令和元年度実施）事務事業評価表【A表】

事業整理番号 0502 - 14

事務事業名	旧鈴木信太郎記念館の活用事業	担当組織	文化商工部	文化デザイン課
-------	----------------	------	-------	---------

事業特性										
	事業開始年度	26年度以前	事業終了年度		計画／一般	計画事業	計画事業No.	8 - 1 - 2 - 3		
	単独／補助	区単独事業	運営形態	直営	公民連携		30年度事業整理番号	0502	- 15	
事業を構成する 予算事業	①	鈴木信太郎記念館の保存・活用経費			②					
	③				④					
	⑤				⑥					

政策体系（現基本計画）										
地域づくりの方向	伝統・文化と新たな息吹きが融合する魅力の世界に向けて発信するまち				施策の目標	区内に存在する芸術作品や文化芸術活動、文化財や郷土資料など様々な文化資源の魅力をわかりやすく伝える工夫を行いながら、地域文化を継承し、未来に向けて普及発展させていきます。				
政策	アート・カルチャーによるまちづくりの推進									
施策	地域文化・伝統文化の継承と発展			施策番号		8-1-2	関連する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標		日本の推進力の一翼を担う国際アートカルチャー都市	

1. 事業の概要・目標と現状の把握									
事業の目標 （どのような状態にしたいか）	文化財としての建造物の保存の大切さや地域文化・伝統文化を知ってもらうため、より多くの方に来館してもらうとともに、それらを将来に向けて継承していってもらう。								
事業の対象 （対象となる人・物）	区民、来街者								
事業の概要 （事業の活動内容・進め方）	平成24年3月に豊島区有形文化財（建造物）として指定された旧鈴木木家住宅の建物及び資料等の保存、管理を行う。また施設は29年度、展示設計及び展示物の製作、建物修繕を行い、平成30年3月28日に鈴木信太郎記念館として一般公開した。								
基礎データ （事業のための資産・利用者等の情報）	施設名：鈴木信太郎記念館（豊島区指定有形文化財 旧鈴木木家住宅） 所在地：東池袋5-52-3 敷地面積 595.04㎡、建物面積 296.46㎡ 平成30年3月28日一般公開								
事業の取組実績	30年度の取組内容 （30年度に実施した具体的な業務内容）	豊島区指定有形文化財（建造物）である建物の維持管理 開館日数 269日 入館者数 16,168人 実施事業 ・開館記念講演会 40人 ・「旧鈴木木家住宅の特徴とその魅力」講演会 42人 ・親子向け体験講座 8人 ・口演会 20人 ・建物見学会 18人 ・ギャラリートーク（延16回）（延）82人							
	活動指標 （事業の実施状況）	指標	目指す方向性	単位	28年度（実績）	29年度（実績）	30年度目標（計）	30年度（実績）	元年度（計画値）
	① 展示替え（企画展示）回数	→	回				1	1	1
	② 事業実施回数	→	回				6	6	6
③									
指標の説明	①展示替え（収蔵資料展）や企画展の実施回数 ②事業の実施回数（同一事業を毎月実施するものは1事業扱いとする）								
事業目標の達成状況	成果指標 （事業目標の達成度）	指標	目指す方向性	単位	28年度（実績）	29年度（実績）	30年度目標（計）	30年度（実績）	元年度（計画値）
	① 入館者数	↗	人			516	6,000	16,168	6,000
	② 事業参加者	↗	人				180.0	210.0	200.0
	③ 区民意識調査における現在の評価	↗	%				25	25	25
指標の説明	①鈴木信太郎記念館の入館者数 ②実施事業の参加者数 ③区民意識調査の文化に関する生活環境における「歴史的財産である文化財や文化資源が大切に保存活用されている」の現在の評価								

2. 事業費の推移							
単位 （金額の項目：千円 人数の項目：人）		28年度	29年度	30年度		令和元年度	
		決算	決算	予算	決算	予算	増減 （30決算比）
事業費	A	44,638	183,084	8,204	8,071	7,704	-367
人件費	【正規（人数）】	(0.70)	(0.68)	—	(0.50)	(0.40)	—
	【非常勤（人数）】			—	(0.00)	(0.00)	—
	人件費 B	B	5,950	5,780	—	4,250	3,400
事業費（人件費含む）	C=A+B	50,588	188,864	—	12,321	11,104	-1,217
財源内訳	国、都支出金						0
	使用料・手数料	D					0
	地方債・その他						0
	一般財源	E=C-D	50,588	188,864	—	12,321	11,104

3. これまでの事務事業評価を踏まえた対応			
直近の最終評価	A:現状維持	直近の詳細評価対象事業年度	29年度
直近の最終評価に基づいた具体的な対応、改善策(直近の評価表から転記)	開館1年目である平成30年はず、当館の存在を広く周知していくことが最優先であり、その周知活動として、講演会や建物見学会などの開館記念事業を実施する。またメディアからの取材等を積極的に受けて、広く周知していく。		
上記対応、改善策の進捗状況	2018年3月28日に開館し、開館後1年間で実施する区民向けの主要事業については、「開館記念事業」と称して、全6回(1回は講師体調不良により中止)企画事業を実施するとともに、毎月学芸員による展示解説であるギャラリートークを開催し、多くの方々にご参加いただいた(合計参加人数210人)。また15社以上のメディアの取材を受け、放映・紙面掲載された。		

4. 現状の評価			
必要性	【事業に対する需要の変化】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対する需要は減少していないか。	b:減少していない	
	【区が実施する必要性】 他自治体のほか、民間事業者が同様のサービスを提供している事例がないか。	a:ない	
評価の理由	我が国のフランス文学研究黎明期の第一人者である鈴木信太郎氏の足跡及び日本の近代住宅史からみた時代の変化を残す建築遺構で、豊島区指定有形文化財である旧鈴木家住宅を広く区民に伝えていく必要がある。		
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し、事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか。	b:徐々に上がっている	
	評価の理由	近代住宅史上、旧鈴木家住宅の価値は、明治期から戦後にかけて手がけられた建築年代(明治・昭和初期・戦後)の異なる三棟が同じ敷地内に建っている点であり、所蔵されるフランス文学や建築関連資料の公開とともに区指定有形文化財として区の文化情報の発信拠点となっている。開館1年目の30年度は、多くの事業を開館記念事業として実施し、多くの方々に参加していただいた。	
効率性	【コストの見直し】 現状と同等または現状より少ない経費で、区民サービスや職員・組織の質の向上を図る余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	【民間活用の可能性】 業務委託や指定管理者制度などの民間活用によりコストを削減できる余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	【事務の見直し】 事業の成果を維持しながら、事務手続きの見直しなどによる事務改善の余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	評価の理由	建物内に保存されてきた資料調査、建物改修工事、展示物製作・施工を経て、平成30年3月28日に一般公開した。開館後は清掃の委託、資料整理の補助員として、臨時職員を活用するなど運営の効率化を図っている。	
適正性	【法令順守】 事業に直接関係する法令および個人情報保護、労務関係等の関連法規について理解したうえで、適正に事業を行っているか。	a:適正に行っている	
	【委託事業者との調整】 業務委託等を行っている場合、履行確認およびモニタリング等の実施により、適正な運営が確保されているか。	a:適正に行っている	
	評価の理由	施設の維持管理のために必要不可欠な業務請負を実施している。その際、業務に係る管理監督員を定め、履行確認チェックシート等により適正に請負内容が遂行されていることを確認している。	
事業の施策貢献度		★★★	

5. 総合評価							
今後の事業の方向性 (現状の評価および施策評価を踏まえた評価)	S:拡充	A:現状維持	A':改善・継続	B:改善・見直し	C:縮小	D:終了	A:現状維持
Dの場合 終了の理由							
《上記判断の説明》							
開館初年度に計画を大きく上回る来場者数を得ており、豊島区の重要な文化資源として、将来にわたって継承するべきである。引き続き、講座やイベントを実施することで、知名度の向上に努めることで、施設の保存・豊島区民の教養の向上等に努めていく。							
《上記の判断に基づいた今後の具体的な対応・改善策》							

平成30年度（令和元年度実施）事務事業評価表【A表】

事業整理番号 0502 - 17

事務事業名	熊谷守一美術館の管理・運営	担当組織	文化商工部	文化デザイン課
-------	---------------	------	-------	---------

事業特性										
	事業開始年度	26年度以前	事業終了年度		計画／一般	計画事業	計画事業No.	8 - 1 - 2 - 6		
	単独／補助	区単独事業	運営形態	指定管理者	公民連携		30年度事業整理番号	0502	- 11	
事業を構成する 予算事業	①	熊谷守一美術館管理運営経費			②					
	③				④					
	⑤				⑥					

政策体系（現基本計画）										
地域づくりの方向	伝統・文化と新たな息吹きが融合する魅力を世界に向けて発信するまち				施策の目標	区内に存在する芸術作品や文化芸術活動、文化財や郷土資料など様々な文化資源の魅力をわかりやすく伝える工夫を行いながら、地域文化を継承し、未来に向けて普及発展させていきます。				
政策	アート・カルチャーによるまちづくりの推進									
施策	地域文化・伝統文化の継承と発展			施策番号	8-1-2	関連する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標		日本の推進力の一翼を担う国際アートカルチャー都市		

1. 事業の概要・目標と現状の把握									
事業の目標 （どのような状態にしたいか）	区民をはじめ多くの方に美術文化に親しんでもらい、何度も足を運びたくなる美術館にする。								
事業の対象 （対象となる人・物）	区民・来館者								
事業の概要 （事業の活動内容・進め方）	唯一の区立美術館として、主に熊谷守一作品の収集・展示・保管・管理、情報収集・調査業務等の美術館運営を指定管理者により行っている。小学校や区内施設と連携して団体見学を受入れたり、岐阜など他自治体の美術館や個人より熊谷守一作品を借用して企画展を開催したりしている。デッサン会や彫刻教室の開催および貸しギャラリー業務も実施している。区民が身近に美術文化に親しめるよう鑑賞と交流の機会を提供している。								
基礎データ （事業のための資産・利用者等の情報）	<ul style="list-style-type: none"> 総人口 289,508人（2019年1月1日現在住民基本台帳登録者数） 延べ来館者数 13,236人 								
事業の取組実績	30年度の取組内容 （30年度に実施した具体的な業務内容）	美術館最寄りの要町駅から美術館の間に、案内板を、人目をひく場所に6か所設置した。29年度は5月のみ実施した区内在住・在勤割引サービスを、特別展全期間で実施した。30年度に熊谷守一を取り上げた映画「モリのいる場所」が公開され、熊谷守一展が各地で開催された。これを契機に他館と協力した広報活動や双方来館者割引サービスを実施した。新池袋モンパルナス西口まちかど回遊美術館や学校などの地域団体とのつながりを深め、広報の相互協力や新たな客層の取り込みを図った。							
	活動指標 （事業の実施状況）	指標	目指す方向性	単位	28年度（実績）	29年度（実績）	30年度目標（計）	30年度（実績）	元年度（計画値）
	① 企画展(周年特別展を含む)実施	→	回	9	7	9	10	6	
	② 企画事業(デッサン会)参加人数	↗	人	415	252	400	334	300	
③ 有料観覧者数	↗	人	5,618	6,717	7,000	10,783	8,000		
指標の説明	①3階ギャラリーで実施した企画展の回数。 ②3階ギャラリーで実施したデッサン会の総参加者数。 ③観覧者、観覧料減免者、招待者を含めた総観覧者数。								
事業目標の達成状況	成果指標 （事業目標の達成度）	指標	目指す方向性	単位	28年度（実績）	29年度（実績）	30年度目標（計）	30年度（実績）	元年度（計画値）
	① 施設利用者数(有料観覧者+ギャラリー展示観覧者数)	↗	人	9,409	9,584	10,000	13,236	11,000	
	② ギャラリー貸出	→	回	17	11	18	14	13	
	③ ギャラリー稼働率	→	%	92.0	96.0	92.0	99.0	92.0	
指標の説明	①有料観覧者数に3階ギャラリー無料展示観覧者等を含めた利用者数。 ②3階ギャラリーを貸し出した回数(1回につき連続する火曜日から日曜日までの6日間)。 ③美術館開館日の内、企画展やギャラリー貸出等により、3階ギャラリーが利用されている日の割合。								

2. 事業費の推移							
単位 （金額の項目：千円 人数の項目：人）		28年度	29年度	30年度		令和元年度	
		決算	決算	予算	決算	予算	増減 (30決算比)
事業費	A	19,092	19,155	22,399	20,007	20,891	884
人件費	【正規(人数)】	(0.50)	(0.50)	—	(0.50)	(0.50)	—
	【非常勤(人数)】			—			—
人件費 B	B	4,250	4,250	—	4,250	4,250	0
事業費(人件費含む)	C=A+B	23,342	23,405	—	24,257	25,141	884
財源内訳	国、都支出金						0
	使用料・手数料	D					0
	地方債・その他						0
一般財源	E=C-D	23,342	23,405	—	24,257	25,141	884

3. これまでの事務事業評価を踏まえた対応			
直近の最終評価	B:改善・見直し	直近の詳細評価対象事業年度	29年度
直近の最終評価に基づいた具体的な対応、改善策(直近の評価表から転記)	双方来館割引サービスやイベント・映画などの効果が、平成30年度以降の利用者増につながる期待が大きい。また美術館最寄駅の要町駅から美術館の間に、目的地までの距離や道順をしっかりと伝えられる案内板を、人目をひく場所に設置する予定である。案内板を設置することで、利便性向上と通行人や観光客への誘導サインになりPR効果も期待できる。		
上記対応、改善策の進捗状況	・他美術館との相互協力により、双方来館割引サービスの利用来館者や遠方からの来館者が増える効果があった。 ・新たに6か所、主に要町駅からの案内板を設置した。駅から徒歩8分で住宅地の中にある美術館であるが、案内板を辿って来館できたとの声やアンケートの回答があった。案内板の設置場所にも恵まれ、来館者のみならず、近隣住民へのPR効果もある。		

4. 現状の評価			
必要性	【事業に対する需要の変化】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対する需要は減少していないか。	b:減少していない	
	【区が実施する必要性】 他自治体のほか、民間事業者が同様のサービスを提供している事例がないか。	b:ある	
	評価の理由	30年度に熊谷守一を取り上げた映画「モリのいる場所」が公開されたことで、区内外を問わず熊谷守一美術館への関心を集めている。また、区の重要な文化発信拠点であり、豊島区西部地域ブランド形成に貢献している。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し、事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか。	a:上がっている	
	評価の理由	企画展等の鑑賞事業や学校と連携した教育普及、ギャラリー利用やデッサン会を開催する等多くの人が美術に親しむ機会をの役割を担っている。	
効率性	【コストの見直し】 現状と同等または現状より少ない経費で、区民サービスや職員・組織の質の向上を図る余地があるか。	b:更なる改善の余地はある	
	【民間活用の可能性】 業務委託や指定管理者制度などの民間活用によりコストを削減できる余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	【事務の見直し】 事業の成果を維持しながら、事務手続きの見直しなどによる事務改善の余地があるか。	b:更なる改善の余地はある	
	評価の理由	指定管理者の特異性を活用して管理運営を実施している。今後も費用対効果を出せるよう業務の見直しを図っていく。	
適正性	【法令順守】 事業に直接関係する法令および個人情報保護、労務関係等の関連法規について理解したうえで、適正に事業を行っているか。	a:適正に行っている	
	【委託事業者との調整】 業務委託等を行っている場合、履行確認およびモニタリング等の実施により、適正な運営が確保されているか。	a:適正に行っている	
	評価の理由	法令を遵守し事業を行っている。また、月に一度の定例会議にて美術館の運営状況を確認し、運営上の課題の共有を図っている。	
事業の施策貢献度		★	

5. 総合評価			
今後の事業の方向性 (現状の評価および施策評価を踏まえた評価)	S:拡充	A:現状維持	A':改善・継続
	B:改善・見直し	C:縮小	D:終了
			A':改善・継続
	Dの場合	→	終了の理由
《上記判断の説明》			
<p>有料観覧者数や施設利用者数の目標を大幅に達成したことは、熊谷守一を取り上げた映画の公開や指定管理者である美術館職員の業務での信頼の積み上げ、広報活動が実を結んだためと思われる。引き続き、他美術館との広報等の相互協力を継続し、地域住民を対象とした取り組みを実施し、来館者の数を維持させていく。</p>			
《上記の判断に基づいた今後の具体的な対応・改善策》			
<p>【新規・拡充事項】 ・地域住民に広く美術館の存在を認知してもらうよう、区の広報媒体等を利用し、地域向け広報の充実を図る。</p>			

平成30年度（令和元年度実施）事務事業評価表【A表】

事業整理番号 0502 - 18

事務事業名	伝統芸能@南池袋公園事業	担当組織	文化商工部	文化デザイン課
-------	--------------	------	-------	---------

事業特性										
事業開始年度	30年度		事業終了年度		計画／一般	計画事業	計画事業No.	8 - 1 - 2 - 7		
	単独／補助	区単独事業	運営形態	全部業務委託	公民連携	該当	30年度事業整理番号			
事業を構成する 予算事業	①	伝統芸能@南池袋公園事業経費			②					
	③				④					

政策体系（現基本計画）										
地域づくりの方向	伝統・文化と新たな息吹きが融合する魅力を世界に向けて発信するまち				施策の目標	区内に存在する芸術作品や文化芸術活動、文化財や郷土資料など様々な文化資源の魅力をわかりやすく伝える工夫を行いながら、地域文化を継承し、未来に向けて普及発展させていきます。				
政策	アート・カルチャーによるまちづくりの推進									
施策	地域文化・伝統文化の継承と発展			施策番号		8-1-2	関連する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標		日本の推進力の一翼を担う国際アートカルチャー都市	

1. 事業の概要・目標と現状の把握

事業の目標 （どのような状態にしたいか）	区民等の伝統文化に対する理解を促進する。									
事業の対象 （対象となる人・物）	区民									
事業の概要 （事業の活動内容・進め方）	南池袋公園にて、新能・狂言等の日本古来からの伝統芸能を上演することで、区民等の伝統文化に対する理解を促進し、高度な文化に触れる機会を提供する。また、多様性のある文化都市の魅力の世界に向けて発信する。									
基礎データ （事業のための資産・利用者等の情報）	開催概要 日程：平成30年9月23日 会場：南池袋公園 特設能舞台 野村万蔵氏の演出による『三番叟』を上演。その他に『操り三番叟』、『茸（くさびら）』、『茸』では区民参加を得て実施。会場は南池袋公園									
事業の取組実績	30年度の取組内容 （30年度に実施した具体的な業務内容）	国際アート・カルチャー都市づくり推進の一環として、都市懇話会特別顧問の野村萬氏(能楽師・人間国宝・名誉区民)と連携し、南池袋公園に仮設能舞台を設営し、「新能」を始め狂言等日本古来からの伝統芸能を上演した。								
	活動指標 （事業の実施状況）	指標	目指す方向性	単位	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度目標(計)	30年度(実績)	元年度(計画値)	
	① 開催回数	→	回			1	1	1		
	②									
③										
指標の説明	伝統芸能公演の開催回数									
事業目標の達成状況	成果指標 （事業目標の達成度）	指標	目指す方向性	単位	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度目標(計)	30年度(実績)	元年度(計画値)	
	① 来場者数	↗	人			600	1,087	700		
	②									
	③									
指標の説明	伝統芸能公演への来場者数									

2. 事業費の推移

単位 （金額の項目：千円 人数の項目：人）	28年度	29年度	30年度		令和元年度		
	決算	決算	予算	決算	予算	増減 (30決算比)	
事業費	A		20,000	20,000	20,000	0	
人件費	【正規(人数)】		—	(0.30)	(0.30)	—	
	【非常勤(人数)】		—	(0.00)	(0.00)	—	
人件費 B	B	0	0	2,550	2,550	0	
事業費(人件費含む)	C=A+B	0	0	22,550	22,550	0	
財源内訳	国、都支出金		0	0	0	0	
	使用料・手数料	D		0	0	0	
	地方債・その他			0	0	0	
一般財源	E=C-D	0	0	—	22,550	22,550	0

3. これまでの事務事業評価を踏まえた対応			
直近の最終評価	—: 前年度「今後の事業の方向性」の評価対象外	直近の詳細評価対象事業年度	—
直近の最終評価に基づいた具体的な対応、改善策（直近の評価表から転記）			
上記対応、改善策の進捗状況			

4. 現状の評価			
必要性	【事業に対する需要の変化】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対する需要は減少していないか。	b: 減少していない	
	【区が実施する必要性】 他自治体のほか、民間事業者が同様のサービスを提供している事例がないか。	b: ある	
評価の理由	伝統芸能の魅力発信、伝統文化を区民が触れる機会を提供すること自体は国際アート・カルチャー都市構想に合致するものでもある。		
有効性	【成果】 活動結果（活動指標等）に対し、事業の成果（成果指標等）は順調に上がっているか。	b: 徐々に上がっている	
	評価の理由	人間国宝、名誉区民でもある野村萬氏の協力を得て、実施する事業であり、伝統芸能を発信する方法としては、有効性は認められる。	
効率性	【コストの見直し】 現状と同等または現状より少ない経費で、区民サービスや職員・組織の質の向上を図る余地があるか。	a: 更なる改善の余地はない	
	【民間活用の可能性】 業務委託や指定管理者制度などの民間活用によりコストを削減できる余地があるか。	a: 更なる改善の余地はない	
	【事務の見直し】 事業の成果を維持しながら、事務手続きの見直しなどによる事務改善の余地があるか。	a: 更なる改善の余地はない	
	評価の理由	既に業務委託をしているが、事業の質を維持した上で、コスト削減する余地はない。なお、費用が高額であるため、継続性を考える上で検討の余地はある。	
適正性	【法令順守】 事業に直接関係する法令および個人情報保護、労務関係等の関連法規について理解したうえで、適正に事業を行っているか。	a: 適正に行っている	
	【委託事業者との調整】 業務委託等を行っている場合、履行確認およびモニタリング等の実施により、適正な運営が確保されているか。	a: 適正に行っている	
	評価の理由	仕様書に基づき業務を委託するとともに、定期的に履行確認を行っている。	
事業の施策貢献度		★	

5. 総合評価			
今後の事業の方向性 (現状の評価および施策評価を踏まえた評価)	S: 拡充 A: 現状維持 A': 改善・継続 B: 改善・見直し C: 縮小 D: 終了	D: 終了	
	Dの場合	→	終了の理由
《上記判断の説明》	完了		
令和元年度においては、東アジア文化都市2019豊島のスペシャル事業として事業を行い、その閉幕とともに事業完了となる。			
《上記の判断に基づいた今後の具体的な対応・改善策》	↓		
【縮小・廃止事項】 ・事業を廃止する。			

平成30年度（令和元年度実施）事務事業評価表【A表】

事業整理番号 0502 - 22

事務事業名	ラ・フォル・ジュルネTOKYOの開催	担当組織	文化商工部	文化デザイン課
-------	--------------------	------	-------	---------

事業特性										
	事業開始年度	30年度	事業終了年度	30年度	計画／一般	計画事業	計画事業No.	8 - 1 - 4 - 13		
	単独／補助	区単独事業	運営形態	一部業務委託	公民連携	該当	30年度事業整理番号			
事業を構成する 予算事業	①	ラ・フォル・ジュルネTOKYO開催支援経費			②					
	③				④					
	⑤				⑥					

政策体系（現基本計画）										
地域づくりの方向	伝統・文化と新たな息吹きが融合する魅力を世界に向けて発信するまち				施策の目標	文化を媒体として、世界に豊島区の魅力をアピールし、バーチャルだけでなくリアルに世界とつながり、新たな文化潮流を常に発信し続ける魅力と活力にあふれた都市像を発信していきます。				
政策	アート・カルチャーによるまちづくりの推進									
施策	アート・カルチャーによる魅力の発信【重点】	施策番号	8-1-4			関連する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標	日本の推進力の一翼を担う国際アートカルチャー都市			

1. 事業の概要・目標と現状の把握									
事業の目標 （どのような状態にしたいか）	クラシック音楽の常識を覆すユニークなコンセプトのもとに開催される音楽祭である「ラ・フォル・ジュルネTOKYO」を支援し、区民・来街者に対して、上質な文化体験を提供する。								
事業の対象 （対象となる人・物）	区民・来街者								
事業の概要 （事業の活動内容・進め方）	ラ・フォル・ジュルネTOKYOに対して、開催地の自治体としてPR等を含めた必要な支援を行う。								
基礎データ （事業のための資産・利用者等の情報）	ラ・フォル・ジュルネTOKYO2018 開催概要 開催期間：5月3日（木）～5月5日（土） 会場：東京国際フォーラム、東京芸術劇場ほか ○池袋エリア 公演数：125回、来場者数：約64,000人 ○丸の内エリア 公演数：326回、来場者数：約368,000人								
事業の取組実績	30年度の取組内容 （30年度に実施した具体的な業務内容）	としまセンタースクエア、南池袋公園、WACCA池袋等でミニコンサートなどの開催を支援。商店街フラッグ掲出、仮設ステージ設置などの支援を実施。							
	活動指標 （事業の実施状況）	指標	目指す方向性	単位	28年度（実績）	29年度（実績）	30年度目標（計）	30年度（実績）	元年度（計画値）
		① 池袋エリアでの公演数	↗	回	—	—	100	125	—
		②							
③									
指標の説明	①ラ・フォル・ジュルネTOKYO2018における池袋エリアでの公演数								
事業目標の達成状況	成果指標 （事業目標の達成度）	指標	目指す方向性	単位	28年度（実績）	29年度（実績）	30年度目標（計）	30年度（実績）	元年度（計画値）
		① 池袋エリアへの来場者数	↗	人	—	—	50,000	64,000	—
		②							
	③								
指標の説明	①ラ・フォル・ジュルネTOKYO2018における池袋エリアへの来場者数								

2. 事業費の推移							
単位 （金額の項目：千円 人数の項目：人）	28年度	29年度	30年度		令和元年度		増減 （30決算比）
	決算	決算	予算	決算	予算		
事業費	A	0	0	12,791	12,790	0	-12,790
人件費	【正規（人数）】	(0.00)	(0.00)	—	(0.10)	(0.00)	—
	【非常勤（人数）】	(0.00)	(0.00)	—	(0.00)	(0.00)	—
	人件費 B	B	0	0	—	850	0
事業費（人件費含む）	C=A+B	0	0	—	13,640	0	-13,640
財源内訳	国、都支出金		0	0	0	0	0
	使用料・手数料	D	0	0	0	0	0
	地方債・その他		0	0	0	0	0
	一般財源	E=C-D	0	0	—	13,640	0

3. これまでの事務事業評価を踏まえた対応			
直近の最終評価	一:前年度「今後の事業の方向性」の評価対象外	直近の詳細評価対象事業年度	一
直近の最終評価に基づいた具体的な対応、改善策 (直近の評価表から転記)			
上記対応、改善策の進捗状況			

4. 現状の評価			
必要性	【事業に対する需要の変化】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対する需要は減少していないか。		b:減少していない
	【区が実施する必要性】 他自治体のほか、民間事業者が同様のサービスを提供している事例がないか。		a:ない
	評価の理由	ラ・フォル・ジュルネTOKYOの観客動員数は一定の水準を維持しており、需要は減少していない。また、これほど大規模な音楽イベント(特にクラシック音楽分野)は類を見ない。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し、事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか。		a:上がっている
	評価の理由	初開催にして64,000人という動員実績となったが、池袋エリアでの開催は単年度実施のため、他年度との比較ができない。	
効率性	【コストの見直し】 現状と同等または現状より少ない経費で、区民サービスや職員・組織の質の向上を図る余地があるか。		a:更なる改善の余地はない
	【民間活用の可能性】 業務委託や指定管理者制度などの民間活用によりコストを削減できる余地があるか。		a:更なる改善の余地はない
	【事務の見直し】 事業の成果を維持しながら、事務手続きの見直しなどによる事務改善の余地があるか。		a:更なる改善の余地はない
	評価の理由	ラ・フォル・ジュルネTOKYO実行委員会と協働することで、予算規模と比較して、非常に大規模なイベントの誘致に成功したと言える。	
適正性	【法令順守】 事業に直接関係する法令および個人情報保護、労務関係等の関連法規について理解したうえで、適正に事業を行っているか。		a:適正に行っている
	【委託事業者との調整】 業務委託等を行っている場合、履行確認およびモニタリング等の実施により、適正な運営が確保されているか。		a:適正に行っている
	評価の理由	区が運営に係る委託業務等について適切に監督を行い、適正な事業運営が確保されている。	
事業の施策貢献度		★★	

5. 総合評価			
今後の事業の方向性 (現状の評価および施策評価を踏まえた評価)	S:拡充 A:現状維持 A':改善・継続 B:改善・見直し C:縮小 D:終了		D:終了
	Dの場合	→	終了の理由
《上記判断の説明》			完了
<p>ラ・フォル・ジュルネTOKYOの池袋エリアでの開催は大きな賑わいをもたらしたが2018年限定の事業になったため、事業を廃止する。 なお、この事業に代わる、区民に良質な文化プログラムを提供する事業として東京芸術劇場と連携した「TACT Festival in Tokyo 2019」を実施している。</p>			
《上記の判断に基づいた今後の具体的な対応・改善策》			
【縮小・廃止事項】 ・事業そのものを廃止する。			

平成30年度（令和元年度実施）事務事業評価表【A表】

事業整理番号 0502 - 24

事務事業名	Hareza池袋エリアマネジメント推進事業	担当組織	文化商工部	文化デザイン課
-------	-----------------------	------	-------	---------

事業特性										
	事業開始年度	28年度	事業終了年度		計画／一般	計画事業	計画事業No.	6 - 1 - 4 - 2		
	単独／補助	区単独事業	運営形態	一部業務委託	公民連携	該当	30年度事業整理番号	0502	- 23	
事業を構成する 予算事業	①	Hareza池袋エリアマネジメント推進事業			②					
	③				④					
	⑤				⑥					

政策体系（現基本計画）										
地域づくりの方向	人間優先の基盤が整備された安全・安心のまち				施策の目標	旧庁舎と公会堂、区民センターの敷地は、中池袋公園と南北区道を含め、新たにぎわい拠点として再生し、文化を核とした広範なまちづくりのネットワーク形成を推進します。				
政策	文化と魅力を備えたまちづくり									
施策	新・旧庁舎を活用した文化にぎわいの創出	施策番号	6-1-4	関連する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標	日本の推進力の一翼を担う国際アートカルチャー都市					

1. 事業の概要・目標と現状の把握									
事業の取組実績	事業の目標 （どのような状態にしたいか）	庁舎跡地周辺エリアの価値・魅力向上を民間事業者・周辺地域団体等と連携しながら高めていく。							
	事業の対象 （対象となる人・物）	・庁舎跡地、公会堂跡地、区民センター用地、南北区道、中池袋公園 ・区民、来街者							
	事業の概要 （事業の活動内容・進め方）	内外に向けて庁舎跡地周辺エリアの価値（整備後のイメージ）及び開発に対する期待や関心を高めるための情報発信等を行う。また、整備後における「8つの劇場」を中心とした一体的な運用による一層のイメージアップを図る。							
	基礎データ （事業のための資産・利用者等の情報）	Hareza池袋エリア（庁舎跡地、公会堂跡地、区民センター用地、南北区道、中池袋公園）							
事業の取組実績	30年度の取組内容 （30年度に実施した具体的な業務内容）	<ul style="list-style-type: none"> ・エリアマネジメント導入に係る検討→一般社団法人Hareza池袋エリアマネジメントの設立（東京建物、サンケイビル） ・ブランディング戦略の推進 ・周辺施設との連携・協議 ・中池袋公園の指定管理者の選定 ・「Hareza池袋 GUIDE BOOK」の作成 							
	活動指標 （事業の実施状況）	指標	目指す方向性	単位	28年度（実績）	29年度（実績）	30年度目標（計）	30年度（実績）	元年度（計画値）
	①	エリア価値向上のためのイベント等の数（ロゴ含む）	↗	回	-	2	1	1	-
	②								
指標の説明	区が直接実施した事業等について記載した。今後はエリアマネジメント会社がハレザ周辺でイベント等を実施する予定である。								
事業目標の達成状況	成果指標 （事業目標の達成度）	指標	目指す方向性	単位	28年度（実績）	29年度（実績）	30年度目標（計）	30年度（実績）	元年度（計画値）
	①	来街者数（エリア全域）※令和3年度650万人を目標	↗	人	-	-	-	-	650万人（平年度）
	②								
	③								
指標の説明	にぎわい、文化発信の指標として、来街者数を設定した。								

2. 事業費の推移							
単位 （金額の項目：千円 人数の項目：人）	28年度	29年度	30年度		令和元年度		増減 （30決算比）
	決算	決算	予算	決算	予算		
事業費	A	11,396	8,003	7,000	5,736	7,000	1,264
人件費	【正規（人数）】	(0.45)	(0.50)	—	(0.50)	(0.50)	—
	【非常勤（人数）】	(0.00)	(0.00)	—	(0.00)	(0.00)	—
	人件費 B	B	3,825	4,250	—	4,250	4,250
事業費（人件費含む）	C=A+B	15,221	12,253	—	9,986	11,250	1,264
財源内訳	国、都支出金						0
	使用料・手数料	D					0
	地方債・その他						0
	一般財源	E=C-D	15,221	12,253	—	9,986	11,250

3. これまでの事務事業評価を踏まえた対応			
直近の最終評価	A:現状維持	直近の詳細評価対象事業年度	29年度
直近の最終評価に基づいた具体的な対応、改善策(直近の評価表から転記)	引き続き、事業者との連携強化を図るとともに、統一的なサイン表示などHareza池袋のグランドオープンに合わせて、来街者の満足度を向上する事業展開を図ること。		
上記対応、改善策の進捗状況	エリアの魅力向上に向け、設立されたエリアマネジメント会社が中池袋公園の指定管理者になるなど、連携は強化されている。サイン計画についても関連各課と情報共有し、統一的なデザインについて協議した。		

4. 現状の評価			
必要性	【事業に対する需要の変化】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対する需要は減少していないか。	b:減少していない	
	【区が実施する必要性】 他自治体のほか、民間事業者が同様のサービスを提供している事例がないか。	a:ない	
評価の理由	民間との強い連携が不可欠な取組みであり、協働のもとで進められている。また、エリア内には、劇場、区民センター、区道、公園があるため、その管理主体として深くかかわる必要がある。		
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し、事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか。	a:上がっている	
	評価の理由	将来に向けた、にぎわい文化発信拠点としての運営のため、段階を踏みつつ、慎重に協議しながら、エリアの機能を高めていく方法を取っており、着実に知名度が上がっているものと考えられる。	
効率性	【コストの見直し】 現状と同等または現状より少ない経費で、区民サービスや職員・組織の質の向上を図る余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	【民間活用の可能性】 業務委託や指定管理者制度などの民間活用によりコストを削減できる余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	【事務の見直し】 事業の成果を維持しながら、事務手続きの見直しなどによる事務改善の余地があるか。	b:更なる改善の余地はある	
評価の理由	事業者にも経費負担を求めつつ、事業進捗を行っており、協働事業として妥当かつ適正に事業を推進している。ただし、実際の運用を行った結果としての事務改善の余地はあるものと考えられる。		
適正性	【法令順守】 事業に直接関係する法令および個人情報保護、労務関係等の関連法規について理解したうえで、適正に事業を行っているか。	a:適正に行っている	
	【委託事業者との調整】 業務委託等を行っている場合、履行確認およびモニタリング等の実施により、適正な運営が確保されているか。	a:適正に行っている	
評価の理由	委託仕様書、協定等を精査し、事業者等にも十分、理解させたいと適切に行っている。		
事業の施策貢献度		★★★	

5. 総合評価							
今後の事業の方向性 (現状の評価および施策評価を踏まえた評価)	S:拡充	A:現状維持	A':改善・継続	B:改善・見直し	C:縮小	D:終了	A:現状維持
Dの場合 終了の理由							
《上記判断の説明》							
国際アート・カルチャー都市構想の主要な舞台となるHareza池袋における8つの劇場等の施設群は2019年11月より順次オープンし、2020年7月のHareza Tower(オフィス棟)の稼働により、グランドオープンを迎えることになる。今年はその前年度であり、事業者、その他関係する団体等と具体的なエリアマネジメントについて、引き続き、強固に連携した協議・検討が必要である。							
《上記の判断に基づいた今後の具体的な対応・改善策》							
【新規・拡充事項】 ・エリア運営にあたってのルール作りやテナントとも含めた協議の場の設定 ・必要に応じた広報・周知活動							

平成30年度（令和元年度実施）事務事業評価表【A表】

事業整理番号 0503 - 01

事務事業名	国際交流推進事業	担当組織	文化商工部	文化観光課
-------	----------	------	-------	-------

事業特性										
	事業開始年度	26年度以前	事業終了年度		計画／一般	計画事業	計画事業No.	2 - 1 - 1 - 1		
	単独／補助	区単独事業	運営形態	直営	公民連携		30年度事業整理番号	0503	- 01	
事業を構成する 予算事業	①	国際交流推進事業経費			②					
	③				④					
	⑤				⑥					

政策体系（現基本計画）										
地域づくりの方向	多様性を尊重し合えるまち				施策の目標	広い視野をもち、異文化を理解するとともに、これを尊重する姿勢や異なる文化をもった人々と共に生きていく資質や能力の育成を図ります。				
政策	多文化共生の推進									
施策	国際理解の推進【重点】			施策番号	2-1-1	関連する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標 様々な地域と共生・交流を図り、豊かな生活を実現できるまち				

1. 事業の概要・目標と現状の把握										
事業の目標 （どのような状態にしたいか）	【通訳・翻訳ボランティア】地域の国際交流を推進するため、必要に応じて、区内在住外国人への支援を推進する。 【ホームビジット】外国人が日本の家庭を訪問し、住まい方や暮らしぶりを知ること、日本の生活習慣や文化への理解を高める。									
	事業の対象 （対象となる人・物）	【通訳・翻訳ボランティア】外国語通訳や翻訳を必要とする窓口・団体等 【ホームビジット】国際交流を希望する区民と日本の一般家庭を訪問し交流を希望する外国人留学生等								
事業の概要 （事業の活動内容・進め方）		【通訳・翻訳ボランティア】外国語通訳や翻訳を必要とする窓口・団体等からの依頼を受け、区で登録している外国語ボランティアの通訳派遣又は翻訳の依頼を行っている。 【ホームビジット】日本人と交流を希望する外国人留学生等が、区に登録している受入れ家庭を訪問する機会を提供している。								
	基礎データ （事業のための資産利用者等の情報）	・外国語ボランティア登録者 47名（主な登録言語：英語、中国語、韓国語、ベトナム語、ミャンマー語） ・ホームビジット受入れ家庭登録者 21名								
事業の取組実績		30年度の取組内容 （30年度に実施した具体的な業務内容）	【通訳・翻訳ボランティア】通訳活動 42件、翻訳活動 22件 【ホームビジット】38人（参加留学生数）							
	活動指標 （事業の実施状況）		指標		目指す方向性	単位	28年度（実績）	29年度（実績）	30年度目標（計）	30年度（実績）
		① 通訳ボランティアの派遣件数		↗	件	56	19	60	42	45
		② 翻訳ボランティアの依頼件数		↗	件	44	11	52	22	25
③ ホームビジット事業参加者		↗	人	24	52	55	38	40		
指標の説明		①②：通訳・翻訳ボランティアについて。他課（通訳・翻訳を必要とする窓口や団体等）より依頼があり、活動した件数。 ③：ホームビジットについて。事業に参加した留学生数。								
事業目標の達成状況	成果指標 （事業目標の達成度）	指標		目指す方向性	単位	28年度（実績）	29年度（実績）	30年度目標（計）	30年度（実績）	元年度（計画値）
		① 外国語ボランティア登録者数		↗	人	58	74	75	47	48
		② ホームビジット受入れ家庭登録者数		↗	人	27	38	39	21	22
	③									
指標の説明		①：通訳・翻訳ボランティアの登録者数 ②：ホームビジット受入れ家庭登録者数								

2. 事業費の推移							
単位 （金額の項目：千円 人数の項目：人）		28年度	29年度	30年度		令和元年度	
		決算	決算	予算	決算	予算	増減 (30決算比)
事業費	A	1,102	1,085	2,482	2,480	1,326	-1,154
人件費	【正規（人数）】	(0.20)	(0.20)	—	(0.30)	(0.30)	—
	【非常勤（人数）】	(0.00)	(0.00)	—	(0.00)	(0.00)	—
	人件費 B	B	1,700	1,700	—	2,550	2,550
事業費（人件費含む）	C=A+B	2,802	2,785	—	5,030	3,876	-1,154
財源内訳	国、都支出金						0
	使用料・手数料	D					0
	地方債・その他						0
	一般財源	E=C-D	2,802	2,785	—	5,030	3,876

3. これまでの事務事業評価を踏まえた対応			
直近の最終評価	A:現状維持	直近の詳細評価対象事業年度	29年度
直近の最終評価に基づいた具体的な対応、改善策(直近の評価表から転記)	東京オリンピック・パラリンピック開催気運の高まりをふまえ、区の国際関係事業を発展させるため、「外国人おもてなし語学ボランティア講座(都共催)」等のイベントで、ホームビジット受け入れ家庭や、外国語ボランティアの募集をPRし、各事業における登録者の増加を図る。 また、外国語ボランティアに関しては、各課からの申請に応じ派遣する体制をとっているため、当事業の活用を促す目的で庁内に向けたPRを図る。		
上記対応、改善策の進捗状況	・ホームビジットへの参加希望や外国語ボランティアの登録者が徐々に増加している。 ・29年度・30年度は委託業者に依頼するもの(生命に関する内容、多量の文書等)が多かった影響もあり、外国語ボランティアの方への依頼件数が減少した。		

4. 現状の評価			
必要性	【事業に対する需要の変化】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対する需要は減少していないか。	b:減少していない	
	【区が実施する必要性】 他自治体のほか、民間事業者が同様のサービスを提供している事例がないか。	b:ある	
	評価の理由	豊島区の外国人は住民・留学生とも増加傾向にあるため、「通訳・翻訳ボランティア」「ホームビジット」の必要性は高い。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し、事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか。	b:徐々に上がっている	
	評価の理由	国際交流イベント等で、通訳派遣等への登録の呼びかけにより、登録者数は微増しているが、通訳派遣の依頼内容によっては高い専門知識が求められ、派遣できないこともある。ニーズに沿えるよう多文化共生の視点を強化した事業推進の検討が必要である。	
効率性	【コストの見直し】 現状と同等または現状より少ない経費で、区民サービスや職員・組織の質の向上を図る余地があるか。	b:更なる改善の余地はある	
	【民間活用の可能性】 業務委託や指定管理者制度などの民間活用によりコストを削減できる余地があるか。	b:更なる改善の余地はある	
	【事務の見直し】 事業の成果を維持しながら、事務手続きの見直しなどによる事務改善の余地があるか。	b:更なる改善の余地はある	
	評価の理由	ボランティア登録数は微増の傾向にある。現在、庁内や各種団体の行事に派遣しているが、他にも、パンフレットの多言語化や、福祉・子育て分野にも潜在的需要が見込まれる。予算等の兼ね合いも踏まえ庁内周知方法を検討する。	
適正性	【法令順守】 事業に直接関係する法令および個人情報保護、労務関係等の関連法規について理解したうえで、適正に事業を行っているか。	a:適正に行っている	
	【委託事業者との調整】 業務委託等を行っている場合、履行確認およびモニタリング等の実施により、適正な運営が確保されているか。	-:委託は実施していない	
	評価の理由	ボランティア登録やホームビジット参加など特定個人情報を取扱うため、保存場所や保存方法を適正に定めている。	
事業の施策貢献度		★★★	

5. 総合評価			
今後の事業の方向性 (現状の評価および施策評価を踏まえた評価)	S:拡充	A:現状維持	A':改善・継続
	B:改善・見直し	C:縮小	D:終了
	Dの場合		→ 終了の理由
《上記判断の説明》			
多文化共生を推進するため、ホームビジット事業の実施方法を工夫し、受け入れ家庭及び参加希望者の増加を図るとともに、外国籍区民が行政サービスを円滑に受けられるように、外国語ボランティアを活用した通訳・翻訳者派遣制度を今後も継続していく。			
《上記の判断に基づいた今後の具体的な対応・改善策》			
【新規・拡充事項】 ・通訳・翻訳ボランティアの登録者数、ホームビジット受け入れ家庭の増加を図るために、事業の周知を強化する。			

平成30年度（令和元年度実施）事務事業評価表【A表】

事業整理番号 0503 - 02

事務事業名	ソメイヨシノプロジェクト推進事業	担当組織	文化商工部	文化観光課
-------	------------------	------	-------	-------

事業特性										
	事業開始年度	26年度以前	事業終了年度		計画／一般	計画事業	計画事業No.	7 - 2 - 1 - 1		
	単独／補助	国・都補助事業	運営形態	一部業務委託	公民連携	該当	30年度事業整理番号	0503	- 02	
事業を構成する 予算事業	①	ソメイヨシノプロジェクト関係経費 サクラネットワーク形成事業経費			②	ソメイヨシノプロジェクト関係経費 地域ブランド創出支援事業経費[駒込地区]				
	③				④					
	⑤				⑥					

政策体系（現基本計画）										
地域づくりの方向	魅力と活力にあふれるにぎわいのまち				施策の目標	ソメイヨシノ発祥の地、トキワ荘、池袋モンパルナス、ふくろう等、豊島区のオンリーワンブランドの魅力を活用します。				
政策	観光によるにぎわいの創出									
施策	観光資源の発掘と活用【重点】			施策番号	7-2-1	関連する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標				

1. 事業の概要・目標と現状の把握										
事業の目標 （どのような状態にしたいか）	本区が「ソメイヨシノ発祥の地」であることの国内外での認知度向上を図る。									
事業の対象 （対象となる人・物）	区民、国内外からの来街者									
事業の概要 （事業の活動内容・進め方）	区は25年10月に策定した豊島区大改造プロジェクトの中で、ソメイヨシノ発祥の地によるブランドづくりを掲げた。ソメイヨシノプロジェクトとして、交流都市及び桜の名所を有する自治体とサクラネットワークを形成するとともに、豊島区を発祥の地とするソメイヨシノ桜を広く内外に発信する。あわせて、駒込地域の魅力を生むまちづくりの推進・地域経済の活性化のため、自主的に行う地域住民団体等に対して費用の一部を助成し、駒込地域ブランド創出を支援する。ソメイヨシノを地域のシンボルとして長年活動している「染井よしの桜の里駒込協議会」と連携して地域の魅力をPRすることに取り組む。									
基礎データ （事業のための資産・利用者等の情報）	<ul style="list-style-type: none"> ・全国さくらサミット加盟自治体(宮城県柴田町、群馬県前橋市、埼玉県越生町ほか全28自治体) ・駒込地域ブランド創出プロジェクト補助金(1,450千円) 									
事業の取組実績	30年度の取組内容 （30年度に実施した具体的な業務内容）	【発祥地と歴史のPR】 ソメイヨシノアーカイブ運営・管理・展示等充実・補修、交流都市等への植樹、シンボルマークの活用、広報紙・ホームページによるPR、PRグッズの作成、日本さくらの会と連携、全国さくらサミット開催 【高密度都市での植樹、育樹、保存】 区立小中学校/区内施設への植樹 【区内全域での取組み】 例月で駒込複合施設連絡会の開催、民間等との連携(六義園/日本気象協会等)、さくら祭りPRポスター掲出(区内全域の掲示板)								
	活動指標 （事業の実施状況）	指標	目指す方向性	単位	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度目標(計)	30年度(実績)	元年度(計画値)	
	①	交流都市等への植樹回数	→	回	3	1	1	3	3	
	②	駒込地域ブランド創出プロジェクト事業の支援数(件)	→	件	3	3	3	3	3	
③										
指標の説明	②駒込地域ブランド創出プロジェクト事業の支援数(件):地域ブランド創出プロジェクトを展開する補助金の件数									
事業目標の達成状況	成果指標 （事業目標の達成度）	指標	目指す方向性	単位	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度目標(計)	30年度(実績)	元年度(計画値)	
	①	植樹本数	→	本	31	10	30	31	30	
	②									
	③									
指標の説明	①交流都市への植樹本数									

2. 事業費の推移										
単位 （金額の項目:千円 人数の項目:人）		28年度	29年度	30年度		令和元年度				
		決算	決算	予算	決算	予算	増減 (30決算比)			
事業費	A	6,419	8,111	13,675	12,891	6,489	-6,402			
人件費	【正規(人数)】	(0.90)	(0.90)	—	(0.50)	(0.50)	—			
	【非常勤(人数)】			—			—			
	人件費 B	B	7,650	7,650	—	4,250	4,250	0		
事業費(人件費含む)	C=A+B	14,069	15,761	—	17,141	10,739	-6,402			
財源内訳	国、都支出金		1,220	2,370	1,273	2,944	1,223	-1,721		
	使用料・手数料	D						0		
	地方債・その他							0		
一般財源	E=C-D	12,849	13,391	—	14,197	9,516	-4,681			

3. これまでの事務事業評価を踏まえた対応			
直近の最終評価	A':現状維持(経過観察)	直近の詳細評価対象事業年度	29年度
直近の最終評価に基づいた具体的な対応、改善策(直近の評価表から転記)	ソメイヨシノアーカイブの展示・資料充実や民間事業者等との連携を検討し、ソメイヨシノ開花シーズン以外にも、ソメイヨシノを感じられるような計画を検討・実施する。あわせて、交流都市、区内施設へのソメイヨシノ植樹を継続的に実施する。支援事業に関しては、地域住民団体との情報交換を行い、更なる活性化を図る。		
上記対応、改善策の進捗状況	ソメイヨシノアーカイブを展示している駒込地域複合施設の定期連絡会議を継続して実施し、情報共有を図りながら展示充実の取り組みを行っている。また、埼玉県越生町へのソメイヨシノ植樹、染井よしの桜の里駒込協議会での地域住民団体との情報交換も実施している。		

4. 現状の評価			
必要性	【事業に対する需要の変化】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対する需要は減少していないか。	b:減少していない	
	【区が実施する必要性】 他自治体のほか、民間事業者が同様のサービスを提供している事例がないか。	a:ない	
評価の理由	ソメイヨシノは豊島区駒込が発祥地であり、国際アート・カルチャー都市を目指す豊島区における大切なオンリーワンブランドとして、引き続き、区が主体的に取り組む必要がある。		
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し、事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか。	c:上がっていない	
	評価の理由	全国さくらサミット開催地へのソメイヨシノ苗木植樹など、桜を通じた内外における交流も広がりを見せているが、成果は横ばいである。	
効率性	【コストの見直し】 現状と同等または現状より少ない経費で、区民サービスや職員・組織の質の向上を図る余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	【民間活用の可能性】 業務委託や指定管理者制度などの民間活用によりコストを削減できる余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	【事務の見直し】 事業の成果を維持しながら、事務手続きの見直しなどによる事務改善の余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	評価の理由	協議会との協議を随時進めながら事業を行うとともに、次年度予算検討の際、実施事業の内容に応じた精査を徹底しているため。	
適正性	【法令順守】 事業に直接関係する法令および個人情報保護、労務関係等の関連法規について理解したうえで、適正に事業を行っているか。	a:適正に行っている	
	【委託事業者との調整】 業務委託等を行っている場合、履行確認およびモニタリング等の実施により、適正な運営が確保されているか。	a:適正に行っている	
	評価の理由	地域団体や企業等と適正な連携を図りながら事業を実施している。	
事業の施策貢献度		★★	

5. 総合評価			
今後の事業の方向性 (現状の評価および施策評価を踏まえた評価)	S:拡充 A:現状維持 A':改善・継続 B:改善・見直し C:縮小 D:終了	A':改善・継続	
Dの場合		→ 終了の理由	
《上記判断の説明》			
ソメイヨシノのブランドを確立させるためには、交流都市、地域団体及び民間事業者等との連携・支援を強化し、国内のみならず、世界に向けて、継続的かつ一層の魅力的な情報発信が不可欠といえる。そのため、地域ブランド創出支援事業、隣接区公園施設、民間事業者等とのさらなる連携等を視野に入れた検討も必要である。			
《上記の判断に基づいた今後の具体的な対応・改善策》			
【新規・拡充事項】 ・駒込地域の魅力を生むまちづくりの推進・地域経済の活性化をめざし、地域で長年活動している「染井よしの桜の里駒込協議会」と引き続き連携する。 ・豊島区の交流都市や桜の名所のある自治体とのネットワークづくりを進め、豊島区を発祥の地とするソメイヨシノ桜を内外に広く発信する。			

平成30年度（令和元年度実施）事務事業評価表【A表】

事業整理番号 0503 - 03

事務事業名	マンガ・アニメ等を活用した観光事業	担当組織	文化商工部	文化観光課
-------	-------------------	------	-------	-------

事業特性										
	事業開始年度	26年度以前	事業終了年度		計画／一般	計画事業	計画事業No.	7 - 2 - 1 - 2		
	単独／補助	区単独事業	運営形態	一部業務委託	公民連携	該当	30年度事業整理番号	0503	- 03	
事業を構成する 予算事業	①	マンガ・アニメ関係経費			②					
	③				④					
	⑤				⑥					

政策体系（現基本計画）				
地域づくりの方向	魅力と活力にあふれるにぎわいのまち		施策の目標	ソメイヨシノ発祥の地、トキワ荘、池袋モンパルナス、ふくろう等、豊島区のオンリーワンブランドの魅力を活用します。
政策	観光によるにぎわいの創出			
施策	観光資源の発掘と活用【重点】	施策番号	7-2-1	関連する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標 日本への推進力の一翼を担う国際アートカルチャー都市

1. 事業の概要・目標と現状の把握									
事業の目標 （どのような状態にしたいか）	<ul style="list-style-type: none"> 地域の活動を支援し、マンガに関する展示や情報発信を行うことで、「トキワ荘のあったまち」南長崎を区内外にPRし、より多くの来街者を呼び込み、地域活性化を図る。 「池袋PRアニメ」を作成し、2020年に向けて生まれ変わる池袋を区内外にPRし、2020年に向けたインバウンドプロモーションの強化、豊島区国際アート・カルチャー都市構想、池袋のブランド力向上の推進を図る。 								
	事業の対象 （対象となる人・物）	区民、海外からの来街者、トキワ荘を含む豊島区ゆかりのマンガ・アニメ文化に関心のある方							
事業の概要 （事業の活動内容・進め方）	<ul style="list-style-type: none"> としま南長崎トキワ荘プロジェクト協議会を支援し、地域と一体となって文化の振興を目指す。 椎名町駅ギャラリー等を活用し、来街者へ情報発信し、豊島区ゆかりのマンガ文化に触れる機会を増やし、まちの魅力を高める。 「トキワ荘のあったまち」として近隣自治体と連携、回遊性のあるまちづくりに取り組み、マンガ・アニメを愛する人々を取り込む。 								
基礎データ （事業のための資産・利用者等の情報）	<ul style="list-style-type: none"> トキワ荘に入居したマンガ家たち11名。ゆかりのあるマンガ家多数。 池袋PRアニメ、YouTube再生回数11,000回（H30年度末） 								
事業の取組実績 （30年度の取組内容）	<ul style="list-style-type: none"> 椎名町駅ギャラリーの展示を年3回実施。平成30年4月～7月：「横山孝雄」に関する展示、平成30年8月～11月：「新漫画党」に関する展示、平成30年12月～平成31年3月：「(仮称)マンガの聖地としまミュージアム」いよいよ竣工しました」「モニュメント5基目リング&ユリウス完成」に関する展示。 池袋PRアニメの作成、完成披露イベントを開催。 								
	活動指標 （事業の実施状況）	指標	目指す方向性	単位	28年度（実績）	29年度（実績）	30年度目標（計）	30年度（実績）	元年度（計画値）
	① 紫雲荘を活用したマンガ家支援	→	人	3	3	3	3	3	
	② 椎名町駅ギャラリーの展示回数	→	回	3	3	3	3	3	
③ 池袋PRアニメの放映場所	↗	件	-	-	-	2	3		
指標の説明	<ul style="list-style-type: none"> ①としま南長崎トキワ荘協働プロジェクト協議会が紫雲荘プロジェクトにて支援する新人マンガ家の人数 ②椎名町駅ギャラリーにおけるマンガ・アニメ関連の展示内容の定期的な見直し ③池袋PRアニメを放映できる機会・場所の選定 								
事業目標の達成状況	成果指標 （事業目標の達成度）	指標	目指す方向性	単位	28年度（実績）	29年度（実績）	30年度目標（計）	30年度（実績）	元年度（計画値）
	① トキワ荘お休み処来場者数	→	人	17,312	11,174	-	11,312	11,000	
	② 池袋PRアニメの再生回数	↗	回	-	-	-	11,000	30,000	
指標の説明	<ul style="list-style-type: none"> ①南長崎にあるトキワ荘お休み処の来場者数 ②YouTube等での池袋PRアニメ再生回数（年度末の累計回数） 								

2. 事業費の推移							
単位 （金額の項目：千円 人数の項目：人）		28年度	29年度	30年度		令和元年度	
		決算	決算	予算	決算	予算	増減 (30決算比)
事業費	A	5,285	15,112	29,299	29,298	20,548	-8,750
人件費	【正規(人数)】	(0.50)	(0.50)	-	(1.50)	(1.50)	-
	【非常勤(人数)】			-			-
人件費 B	B	4,250	4,250	-	12,750	12,750	0
事業費(人件費含む)	C=A+B	9,535	19,362	-	42,048	33,298	-8,750
財源内訳	国、都支出金						0
	使用料・手数料	D					0
	地方債・その他						0
一般財源	E=C-D	9,535	19,362	-	42,048	33,298	-8,750

3. これまでの事務事業評価を踏まえた対応			
直近の最終評価	S: 拡充	直近の詳細評価対象事業年度	29年度
直近の最終評価に基づいた具体的な対応、改善策（直近の評価表から転記）	・椎名町駅の展示において、新たな魅力のある展示を行い、来街者やリピーターの増加に向けて取り組む。		
上記対応、改善策の進捗状況	・年間3回の展示変更を継続し、来街者やリピーターへ新しい情報を発信し続ける。		

4. 現状の評価			
必要性	【事業に対する需要の変化】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対する需要は減少していないか。	b: 減少していない	
	【区が実施する必要性】 他自治体のほか、民間事業者が同様のサービスを提供している事例がないか。	b: ある	
	評価の理由	マンガ・アニメは観光情報発信における重要なコンテンツであり、まちづくりに大いに貢献している。	
有効性	【成果】 活動結果（活動指標等）に対し、事業の成果（成果指標等）は順調に上がっているか。	a: 上がっている	
	評価の理由	マンガ・アニメを観光資源とする他区との連携も行き、イベントにてトキワ荘、池袋をPRしている。	
効率性	【コストの見直し】 現状と同等または現状より少ない経費で、区民サービスや職員・組織の質の向上を図る余地があるか。	a: 更なる改善の余地はない	
	【民間活用の可能性】 業務委託や指定管理者制度などの民間活用によりコストを削減できる余地があるか。	a: 更なる改善の余地はない	
	【事務の見直し】 事業の成果を維持しながら、事務手続きの見直しなどによる事務改善の余地があるか。	b: 更なる改善の余地はある	
	評価の理由	関係プロダクションや地域団体と意見交換を行い、業務を行っているが、確認作業が多い。内容の精査・検証を行い改善策を探る。	
適正性	【法令順守】 事業に直接関係する法令および個人情報保護、労務関係等の関連法規について理解したうえで、適正に事業を行っているか。	a: 適正に行っている	
	【委託事業者との調整】 業務委託等を行っている場合、履行確認およびモニタリング等の実施により、適正な運営が確保されているか。	-: 委託は実施していない	
	評価の理由	法令順守の確認を行い、特に問題は発生していない。	
事業の施策貢献度		★★	

5. 総合評価			
今後の事業の方向性 (現状の評価および施策評価を踏まえた評価)	S: 拡充 A: 現状維持 A': 改善・継続 B: 改善・見直し C: 縮小 D: 終了		A: 現状維持
		Dの場合	→ 終了の理由
《上記判断の説明》			
4つの公園やHareza池袋、IKE BUSなど、池袋の魅力を詰めた「池袋PRアニメ」を平成30年度に制作した。区庁舎内区長室横のモニターでの周知や、パンフレットやクリアファイル配布によるプロモーションを行ったことなどにより、多くのメディアに取り上げられ、動画サイトの視聴回数が3万回を超えるなど効果を表している。一方椎名町駅においては、椎名町駅ギャラリー等を活用し、マンガ文化に触れる機会を醸成している。このように地域の特色を生かしたマンガ・アニメ文化によるPRが有効であると考え、今後も継続していく。			
《上記の判断に基づいた今後の具体的な対応・改善策》			
【新規・拡充事項】 ・マンガファン、アニメファン双方が楽しめるコンテンツを準備。イベントに双方のPRを行い、相互の融合・回遊性を高める。			

平成30年度（令和元年度実施）事務事業評価表【A表】

事業整理番号 0503 - 05

事務事業名	(仮称)マンガの聖地としまミュージアム関係事業	担当組織	文化商工部	文化観光課
-------	-------------------------	------	-------	-------

事業特性										
	事業開始年度	30年度		事業終了年度		計画／一般	計画事業	計画事業No.	7 - 2 - 1 - 8	
	単独／補助	区単独事業		運営形態	一部業務委託	公民連携		30年度事業整理番号		
事業を構成する 予算事業	①	(仮称)マンガの聖地としまミュージアム関係事業				②				
	③					④				
	⑤					⑥				

政策体系（現基本計画）									
地域づくりの方向	魅力と活力にあふれるにぎわいのまち					施策の目標	ソメイヨシノ発祥の地、トキワ荘、池袋モンパルナス、ふくろう等、豊島区のオンリーワンブランドの魅力を活用します。		
政策	観光によるにぎわいの創出								
施策	観光資源の発掘と活用【重点】			施策番号	7-2-1	関連する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標	日本の推進力の一翼を担う国際アートカルチャー都市		

1. 事業の概要・目標と現状の把握									
事業の 取組 実績	事業の目標 （どのような状態にしたいか）	トキワ荘ゆかりの地 南長崎においてミュージアムを拠点としたマンガによるまちづくりに取り組むことにより、多くの来街者を呼び込み、地域活性化を図る。							
	事業の対象 （対象となる人・物）	区民の他、トキワ荘を含む豊島区ゆかりのマンガ・アニメ文化に関心のある方（海外からの来街者を含む）							
	事業の概要 （事業の活動内容・進め方）	トキワ荘の外観を再現した「(仮称)マンガの聖地としまミュージアム」の整備にあたり、展示・建築設計に基づき、建築工事、展示制作を着実に進めていく。							
	基礎データ （事業のための資産・利用者等の情報）	<ul style="list-style-type: none"> トキワ荘に入居したマンガ家たち11名。ゆかりのあるマンガ家多数。 トキワ荘関連施設整備寄附者800人超。 							
事業の 取組 内容	30年度の取組内容 （30年度に実施した具体的な業務内容）	<ul style="list-style-type: none"> 展示・建築設計に基づき、平成31年1月、建築工事に着工。平成30年2月に開始した寄附募集は、インターネット上のサイトも活用し、令和元年6月現在、3億円を超える寄附が寄せられている。区財政への負担を軽減し、トキワ荘再現に参加していただくために、トキワ荘をはじめ、マンガ・アニメ文化に思いを寄せる方に寄附の協力を働きかけた。 ミュージアム開設・運営にかかわる展示、イベント等の企画、資料収集、トキワ荘周辺のまちづくりの検討を行うため、30年12月に(仮称)マンガの聖地としまミュージアム運営検討会議を設置。さらに企画・展示部門を専門に検討する学芸部会、ミュージアム周辺の回遊促進、地域との連携を検討する地域部会を設置し検討を進めている。 							
	活動指標 （事業の実施状況）	指標	目指す方向性	単位	28年度（実績）	29年度（実績）	30年度目標（計）	30年度（実績）	元年度（計画値）
	①	ミュージアム展示・建築設計検討会議の開催	↘	回	-	5	1	1	0
	②	ミュージアム運営検討会議の開催	→	回	-	-	4	3	11
③									
指標の説明	ミュージアム運営検討会議（学芸部会・地域部会）の開催回数								
事業 目標 の 達成 状況	成果指標 （事業目標の達成度）	指標	目指す方向性	単位	28年度（実績）	29年度（実績）	30年度目標（計）	30年度（実績）	元年度（計画値）
	①	トキワ荘関連施設整備寄附金額	↘	千円	-	4,572	300,000	291,851	167,040
	②	寄附者数	↘	人	-	90	-	679	-
	③								
指標の説明	トキワ荘関連施設整備寄附金の年間寄附額および寄附者数								

2. 事業費の推移							
単位 （金額の項目：千円 人数の項目：人）		28年度	29年度	30年度		令和元年度	
		決算	決算	予算	決算	予算	増減 (30決算比)
事業費	A	0	0	268,714	248,404	740,131	491,727
人件費	【正規(人数)】			—	(1.20)	(1.98)	—
	【非常勤(人数)】			—	—	—	—
人件費B	B	0	0	—	10,200	16,830	6,630
事業費(人件費含む)	C=A+B	0	0	—	258,604	756,961	498,357
財源内訳	国、都支出金					3,850	3,850
	使用料・手数料	D				0	0
	地方債・その他			189,612	130,800	420,113	289,313
一般財源	E=C-D	0	0	—	127,804	332,998	205,194

3. これまでの事務事業評価を踏まえた対応			
直近の最終評価	一: 前年度「今後の事業の方向性」の評価対象外	直近の詳細評価対象事業年度	一
直近の最終評価に基づいた具体的な対応、改善策 (直近の評価表から転記)			
上記対応、改善策の進捗状況			

4. 現状の評価			
必要性	【事業に対する需要の変化】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対する需要は減少していないか。		b: 減少していない
	【区が実施する必要性】 他自治体のほか、民間事業者が同様のサービスを提供している事例がないか。		a: ない
評価の理由	トキワ荘のあったまちの拠点となる(仮称)マンガの聖地としまミュージアムの整備によるまちづくりで、多くの来街者を獲得し地域活性化につなげていく必要がある。		
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し、事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか。		a: 上がっている
	評価の理由	寄附キャンペーンの展開により、偉大なマンガ家を輩出したトキワ荘を後世に伝え、マンガファンとアニメファンをつなぐ役割を果たす(仮称)マンガの聖地としまミュージアムの整備について、幅広く周知を行うことができ、寄附額の増にもつながっている。	
効率性	【コストの見直し】 現状と同等または現状より少ない経費で、区民サービスや職員・組織の質の向上を図る余地があるか。		b: 更なる改善の余地はある
	【民間活用の可能性】 業務委託や指定管理者制度などの民間活用によりコストを削減できる余地があるか。		b: 更なる改善の余地はある
	【事務の見直し】 事業の成果を維持しながら、事務手続きの見直しなどによる事務改善の余地があるか。		b: 更なる改善の余地はある
	評価の理由	現状はトキワ荘関連施設整備寄附金を当該施設の整備費用に充当し、歳出額の軽減を図っている。令和2年3月の開館以降、指定管理者制度の導入など更なる効率化に向けた取り組みについて、検討していく余地がある。	
適正性	【法令順守】 事業に直接関係する法令および個人情報保護、労務関係等の関連法規について理解したうえで、適正に事業を行っているか。		a: 適正に行っている
	【委託事業者との調整】 業務委託等を行っている場合、履行確認およびモニタリング等の実施により、適正な運営が確保されているか。		a: 適正に行っている
	評価の理由	建設については、毎週、現場定例会を行い確認している。	
事業の施策貢献度		★★	

5. 総合評価			
今後の事業の方向性 (現状の評価および施策評価を踏まえた評価)	S: 拡充 A: 現状維持 A': 改善・継続 B: 改善・見直し C: 縮小 D: 終了		A: 現状維持
	Dの場合	→	終了の理由
《上記判断の説明》			
<p>「マンガの聖地としま」「トキワ荘ゆかりの地 南長崎」をPRし、多くの来街者を呼び込み、地域活性化を図っていくために、マンガ・アニメによるまちづくりを行っていくことは必須の課題である。そのためにも、としまブランドの1つである「トキワ荘」を後世に伝える施設として整備を着実に進めていく。令和2年3月22日のオープン後は、魅力的な企画展示、指定管理者制度の活用も検討し、安定的な運営体制を構築していく必要がある。</p>			
《上記の判断に基づいた今後の具体的な対応・改善策》			
<p>【新規・拡充事項】 ・企画展示関係の充実、池袋から南長崎、同地域周辺の回遊性を高めるための事業展開</p>			

平成30年度（令和元年度実施）事務事業評価表【A表】

事業整理番号 0503 - 06

事務事業名	豊島区観光振興プラン改定事業	担当組織	文化商工部	文化観光課
-------	----------------	------	-------	-------

事業特性										
	事業開始年度	26年度以前	事業終了年度		計画／一般	計画事業	計画事業No.	7 - 2 - 1 - 7		
	単独／補助	区単独事業	運営形態	一部業務委託	公民連携	該当	30年度事業整理番号	0503	- 06	
事業を構成する 予算事業	①	豊島区観光振興プラン改定事業経費			②					
	③				④					
	⑤				⑥					
	⑥									

政策体系（現基本計画）										
地域づくりの方向	魅力と活力にあふれるにぎわいのまち				施策の目標	特色あるグルメ、ショッピング等、豊島区滞在時の魅力を創出します。				
政策	観光によるにぎわいの創出									
施策	観光資源の発掘と活用【重点】			施策番号	7-2-1	関連する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標				

1. 事業の概要・目標と現状の把握									
事業の目標 （どのような状態にしたいか）	2020年東京オリンピック・パラリンピックを控え、訪日外国人旅行者数は急増し、観光気運はさらに高まっている。官民一体となって「観光創造都市 としま」の実現をめざす。								
事業の対象 （対象となる人・物）	区民、国内外からの来街者。								
事業の概要 （事業の活動内容・進め方）	平成26年3月に観光振興プランを改定した。平成26年度に設置された観光振興推進委員会を通じ、プランの進捗確認及び目標達成に向けた計画管理を行う。また、観光振興推進委員会の開催により、具体的な提案や事業進捗確認に向けた協議を実施する。平成30年度中に観光振興プランを策定するため、観光振興プラン策定委員会を開催・運営する。								
基礎データ （事業のための資産・利用者等の情報）	訪問した場所の「池袋」順位（国・地域別外国人旅行者行動特性調査/東京都） 観光関連に関する事項について肯定的な回答をする区民の割合（協働のまちづくりに関する区民意識調査 報告書/豊島区）								
事業の取組実績	30年度の取組内容 （30年度に実施した具体的な業務内容）	<ul style="list-style-type: none"> ○重点事業等の進捗確認による庁内調査 ○観光振興プラン策定委員会開催・運営 ・策定委員会（3回） ・ワーキンググループの開催（4回） ○ビッグデータを活用した来街者動向調査（アクセスポイントを利用した動線分析） 							
	活動指標 （事業の実施状況）	指標	目指す方向性	単位	28年度（実績）	29年度（実績）	30年度目標（計）	30年度（実績）	元年度（計画値）
	① 策定委員会の開催	→	回	—	—	—	3	—	
	②								
③									
指標の説明	観光振興プラン改定のための委員会の開催実績。								
事業目標の達成状況	成果指標 （事業目標の達成度）	指標	目指す方向性	単位	28年度（実績）	29年度（実績）	30年度目標（計）	30年度（実績）	元年度（計画値）
	① 訪問した場所の「池袋」順位（国・地域別外国人旅行者行動特性調査/東京都）	↗	位	10	10	10	11	10	
	② 区内の観光スポットがにぎわっている（協働まちづくりに関する区民意識調査報告書）	↗	%	40.0	41.6	—	42.9	44.5	
	③ 区内へ訪れた国内外の人々に満足頂ける受入環境が整っている（協働まちづくりに関する区民意識調査報告書）	↗	%	9.4	10.6	—	13.7	16	
指標の説明	①国・地域別外国人旅行者行動特性調査による、訪都外国人旅行者が訪問した場所 ②③「協働のまちづくりに関する区民意識調査」により、本指標について肯定的な回答をする区民の割合								

2. 事業費の推移							
単位 （金額の項目：千円 人数の項目：人）		28年度	29年度	30年度		令和元年度	
		決算	決算	予算	決算	予算	増減 (30決算比)
事業費	A	1,051	3,002	7,000	6,851	1,000	-5,851
人件費	【正規(人数)】	(0.40)	(0.40)	—	(0.40)	(0.40)	—
	【非常勤(人数)】			—			—
人件費 B	B	3,400	3,400	—	3,400	3,400	0
事業費(人件費含む)	C=A+B	4,451	6,402	—	10,251	4,400	-5,851
財源内訳	国、都支出金						0
	使用料・手数料	D					0
	地方債・その他						0
一般財源	E=C-D	4,451	6,402	—	10,251	4,400	-5,851

3. これまでの事務事業評価を踏まえた対応			
直近の最終評価	A:現状維持	直近の詳細評価対象事業年度	29年度
直近の最終評価に基づいた具体的な対応、改善策(直近の評価表から転記)	「観光振興推進委員会」において、観光振興プランの進捗管理や具体的な事業展開にむけた検討を進めるとともに、「観光振興プラン策定委員会」を開催し、観光振興プラン改定に向けた協議を開始する。		
上記対応、改善策の進捗状況	「観光振興プラン策定委員会」を3回開催し、観光振興プランの改定について協議を行い、平成31年3月にプランを改定した。		

4. 現状の評価			
必要性	【事業に対する需要の変化】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対する需要は減少していないか。	b:減少していない	
	【区が実施する必要性】 他自治体のほか、民間事業者が同様のサービスを提供している事例がないか。	a:ない	
評価の理由	プラン策定は、豊島区の観光振興施策の方向性を提示するものであり、施策の進捗管理や、目標達成の確認は区が主体で行う事業であるため。		
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し、事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか。	b:徐々に上がっている	
	評価の理由	豊島区における、観光関連に関する事項の区民認知度が上がっているため。	
効率性	【コストの見直し】 現状と同等または現状より少ない経費で、区民サービスや職員・組織の質の向上を図る余地があるか。	b:更なる改善の余地はある	
	【民間活用の可能性】 業務委託や指定管理者制度などの民間活用によりコストを削減できる余地があるか。	b:更なる改善の余地はある	
	【事務の見直し】 事業の成果を維持しながら、事務手続きの見直しなどによる事務改善の余地があるか。	b:更なる改善の余地はある	
評価の理由	プラン策定にあたり、業務委託を行うことで、業務量の削減につながった。作業の進め方の見直し等、更なる改善の余地はある。		
適正性	【法令順守】 事業に直接関係する法令および個人情報保護、労務関係等の関連法規について理解したうえで、適正に事業を行っているか。	a:適正に行っている	
	【委託事業者との調整】 業務委託等を行っている場合、履行確認およびモニタリング等の実施により、適正な運営が確保されているか。	a:適正に行っている	
評価の理由	定例で打合せを行い、進捗状況の確認を行っている。これまでに特段の問題は発生していない。		
事業の施策貢献度	★		

5. 総合評価			
今後の事業の方向性 (現状の評価および施策評価を踏まえた評価)	S:拡充 A:現状維持 A':改善・継続 B:改善・見直し C:縮小 D:終了	D:終了	
	Dの場合	→ 終了の理由	完了
《上記判断の説明》	平成26年に策定した「観光創造都市 としま」の実現を目標としている観光振興プランの進捗及び振り返りを行い、平成31年3月に観光振興プランの改定を行った。		
《上記の判断に基づいた今後の具体的な対応・改善策》	↓		
【新規・拡充事項】 ・観光振興推進委員会の開催・運営。			

平成30年度（令和元年度実施）事務事業評価表【A表】

事業整理番号 0503 - 11

事務事業名	インバウンド推進事業	担当組織	文化商工部	文化観光課
-------	------------	------	-------	-------

事業特性										
	事業開始年度	26年度以前	事業終了年度		計画／一般	計画事業	計画事業No.	7 - 2 - 3 - 1		
	単独／補助	国・都補助事業	運営形態	一部業務委託	公民連携		30年度事業整理番号	0503	- 11	
事業を構成する 予算事業	①	インバウンド推進事業経費			②					
	③				④					
	⑤				⑥					

政策体系（現基本計画）										
地域づくりの方向	魅力と活力にあふれるにぎわいのまち				施策の目標	新庁舎に導入したTOSHIMA Free Wi-Fiをはじめ、観光インフラの整備を行います。				
政策	観光によるにぎわいの創出									
施策	来街者の受入環境の整備			施策番号	7-2-3	関連する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標				

1. 事業の概要・目標と現状の把握									
事業の取組実績	事業の目標 （どのような状態にしたいか）	○来街者の滞在環境の向上							
	事業の対象 （対象となる人・物）	外国人観光客を含む来街者							
	事業の概要 （事業の活動内容・進め方）	増加が見込まれる外国人観光客の滞在基盤強化のため、池袋地区Wi-Fi整備・インバウンド冊子発行・海外都市におけるPRを行う。							
	基礎データ （事業のための資産・利用者等の情報）	<ul style="list-style-type: none"> ・インバウンド冊子作成（英語、中国語（繁体字及び簡体字）、韓国語の計4か国語で展開）／（簡体字、韓国語それぞれ5万部ずつ発行） ・「TOSHIMA Free Wi-Fi」屋外アクセスポイントの設置及び周知ステッカーの印刷、貼付／（大塚駅、椎名町駅、東長崎駅にて計5か所） ・海外イベントでの観光PR（上海CCG、韓国旅行博、台北国際動漫節の3か国・3回） 							
事業の取組内容 （30年度に実施した具体的な業務内容）	30年度の取組内容 （30年度に実施した具体的な業務内容）	<ul style="list-style-type: none"> ○インバウンド冊子作成（簡体字、韓国語それぞれ5万部ずつ発行） ○「TOSHIMA Free Wi-Fi」屋外アクセスポイントの拡充（大塚駅、椎名町駅、東長崎駅にて計5か所） ○海外イベントでの観光PR（上海CCG、韓国旅行博、台北国際動漫節の3か国・3回） 							
	活動指標 （事業の実施状況）	指標	目指す方向性	単位	28年度（実績）	29年度（実績）	30年度目標（計）	30年度（実績）	元年度（計画値）
	①	民間店舗によるTOSHIMA Free Wi-Fiのアクセスポイント数	↗	箇所	153	170	200	169	200
	②	外国語観光冊子の作成部数	↗	部	100,000	100,000	150,000	100,000	70,000
③	区整備によるTOSHIMA Free Wi-Fiのアクセスポイント数	↗	箇所	104	114	119	119	122	
指標の説明	<ul style="list-style-type: none"> ①民間店舗によるTOSHIMA Free Wi-Fiのアクセスポイント数は、民間店舗に設置したTOSHIMA Free Wi-Fiのアクセスポイント数。 ②外国語観光冊子の作成部数は、当該年度に発行した外国語観光冊子の総数。 ③区整備によるTOSHIMA Free Wi-Fiのアクセスポイント数は、文化観光課、情報管理課、公園緑地課、防災危機管理課で設置した区内のアクセスポイントの総数。 								
事業目標の達成状況	成果指標 （事業目標の達成度）	指標	目指す方向性	単位	28年度（実績）	29年度（実績）	30年度目標（計）	30年度（実績）	元年度（計画値）
	①	TOSHIMA Free Wi-Fiのアクセス状況	↗	件	733,961	1,664,833	1,800,000	2,055,898	2,200,000
	②	外国語観光冊子の配布数	→	部	41,450	37,826	40,000	31,450	35,000
	③								
指標の説明	<ul style="list-style-type: none"> ①TOSHIMA Free Wi-Fiのアクセス状況は、TOSHIMA Free Wi-Fiを利用してインターネットにアクセスした述べ回数。 ②外国語観光冊子の配布数は、当該年度に発行した外国語観光冊子の総配布数。 								

2. 事業費の推移								
単位 （金額の項目：千円 人数の項目：人）		28年度	29年度	30年度		令和元年度		
		決算	決算	予算	決算	予算	増減 (30決算比)	
事業費	A	21,907	29,796	13,850	12,175	12,676	501	
人件費	【正規（人数）】	(0.50)	(0.50)	—	(0.50)	(0.50)	—	
	【非常勤（人数）】	(0.00)	(0.00)	—	(0.00)	(0.00)	—	
	人件費 B	B	4,250	4,250	—	4,250	4,250	0
事業費（人件費含む）	C=A+B	26,157	34,046	—	16,425	16,926	501	
財源内訳	国、都支出金		7,103	9,436	4,957	4,501	3,581	-920
	使用料・手数料	D	0	0	0	0	0	0
	地方債・その他		0	0	0	0	162	162
	一般財源	E=C-D	19,054	24,610	—	11,924	13,183	1,259

3. これまでの事務事業評価を踏まえた対応			
直近の最終評価	A':現状維持(経過観察)	直近の詳細評価対象事業年度	29年度
直近の最終評価に基づいた具体的な対応、改善策(直近の評価表から転記)	○Wi-Fiの設置と共に、利用促進に向けたPR活動を実施することが出来た。今後の設置計画については、引き続き、関連部局と連携をとり検討を行う必要がある。 ○観光冊子の作成においては、外国人目線で作成検討することで、より一層の充実を図る必要がある。		
上記対応、改善策の進捗状況	○来街者、特に外国人観光客が多い場所にFree Wi-Fiの屋外アクセスポイント整備の充実 ○外国人目線での観光冊子作成		

4. 現状の評価			
必要性	【事業に対する需要の変化】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対する需要は減少していないか。	b:減少していない	
	【区が実施する必要性】 他自治体のほか、民間事業者が同様のサービスを提供している事例がないか。	b:ある	
	評価の理由	東京都をはじめ、ほとんどの自治体で同様のサービスを提供している。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し、事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか。	b:徐々に上がっている	
	評価の理由	活動結果に対して着実な成果が表れてきている。	
効率性	【コストの見直し】 現状と同等または現状より少ない経費で、区民サービスや職員・組織の質の向上を図る余地があるか。	b:更なる改善の余地はある	
	【民間活用の可能性】 業務委託や指定管理者制度などの民間活用によりコストを削減できる余地があるか。	b:更なる改善の余地はある	
	【事務の見直し】 事業の成果を維持しながら、事務手続きの見直しなどによる事務改善の余地があるか。	b:更なる改善の余地はある	
	評価の理由	Wi-Fi利用者が増加しているため、タブレット等のペーパーを充実させることにより、より効率的に観光振興に繋げていくことが重要である。 インバウンド冊子は、配布数を増やすため、次年度以降区内ホテル・商業施設等へ積極的にはたらきかけていきたい。また、旅前の外国人旅行者への観光施策認知度向上へ役立てる為、今後は紙媒体のみならずweb版の発行も検討していく。	
適正性	【法令順守】 事業に直接関係する法令および個人情報保護、労務関係等の関連法規について理解したうえで、適正に事業を行っているか。	a:適正に行っている	
	【委託事業者との調整】 業務委託等を行っている場合、履行確認およびモニタリング等の実施により、適正な運営が確保されているか。	a:適正に行っている	
	評価の理由	これまでに特段の問題は発生していない。	
事業の施策貢献度		★★★	

5. 総合評価			
今後の事業の方向性 (現状の評価および施策評価を踏まえた評価)	S:拡充 A:現状維持 A':改善・継続 B:改善・見直し C:縮小 D:終了	A':改善・継続	
Dの場合		→	終了の理由
《上記判断の説明》			
<p>今後のWi-Fiアクセスポイントの設置は、引き続き、関連部局と連携をとりながら検討を行う必要がある。インバウンド冊子は、外国人目線に沿ったこれまで以上に充実した内容を2か国語によるアプローチで、発行することが出来た。次年度はweb版発行により、外国人旅行者への旅前情報発信力を高めていきたい。</p>			
《上記の判断に基づいた今後の具体的な対応・改善策》			
<p>【新規・拡充事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・TOSHIMA Free Wi-Fi新規屋外アクセスポイント3か所の設置 ・インバウンド冊子のweb版作成 			

平成30年度（令和元年度実施）事務事業評価表【A表】

事業整理番号 0503 - 15

事務事業名	地方との共生推進事業	担当組織	文化商工部	文化観光課
-------	------------	------	-------	-------

事業特性										
	事業開始年度	29年度		事業終了年度		計画／一般	計画事業	計画事業No.	8 - 1 - 3 - 3	
	単独／補助	区単独事業		運営形態	直営	公民連携	該当	30年度事業整理番号		
事業を構成する 予算事業	①	地方との共生推進事業経費				②				
	③					④				
	⑤					⑥				

政策体系（現基本計画）									
地域づくりの方向	伝統・文化と新たな息吹きが融合する魅力を世界に向けて発信するまち					施策の目標	地方都市との交流を推進し、文化・観光を始めとした取組みを実践します。		
政策	アート・カルチャーによるまちづくりの推進								
施策	交流の推進によるにぎわいと発展の共有			施策番号	8-1-3	関連する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標	様々な地域と共生・交流を図り、豊かな生活を実現できるまち		

1. 事業の概要・目標と現状の把握									
事業の目標 （どのような状態にしたいか）	移住人口の増加や連携交流事業によって、当該自治体間の住民の行き来を活性化させ賑わいを創出し、地域活性化を目指す。								
事業の対象 （対象となる人・物）	豊島区、埼玉県秩父市及び長野県箕輪町の住民								
事業の概要 （事業の活動内容・進め方）	本区の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、「様々な地方との共生」を主要施策としている。転入人口の多い豊島区にとって、地方の衰退は何れ本区に大きな影響を及ぼす可能性がある。そのため、友好都市等との連携事業を推進する。								
基礎データ （事業のための資産・利用者等の情報）	豊島区の人口：289,573人（平成31年4月1日現在） 埼玉県秩父市の人口：62,513人（平成31年4月1日現在） 長野県箕輪町の人口：25,051人（平成31年4月1日現在）								
事業の取組実績	30年度の取組内容 （30年度に実施した具体的な業務内容）	①お試し農体験の実施 秩父市に区民向けの農園を借り、収穫等を行った。 ②お試し居住ツアーの実施 秩父市への移住交流に興味のある豊島区民を対象に1泊2日の秩父市へのツアーを実施した。 ③ほほどほの田舎暮らしフェアの実施 WACCA IKEBUKUROにて「みのわクイズ」を実施し箕輪町の魅力を紹介した。							
	活動指標 （事業の実施状況）	指標	目指す方向性	単位	28年度（実績）	29年度（実績）	30年度目標（計）	30年度（実績）	元年度（計画値）
	①	埼玉県秩父市及び長野県箕輪町との連携交流事業数	→	件	—	3	3	3	3
	②	埼玉県秩父市及び長野県箕輪町との連携交流事業参加者数	↗	人	—	152	150	390	200
③									
指標の説明									
事業目標の達成状況	成果指標 （事業目標の達成度）	指標	目指す方向性	単位	28年度（実績）	29年度（実績）	30年度目標（計）	30年度（実績）	元年度（計画値）
	①	連携自治体の実施する事業へ繋いだ人数	↗	人	—	4	6	6	6
	②								
	③								
指標の説明	秩父市にある「お試し住宅」利用人数及び秩父市への移住人数								

2. 事業費の推移							
単位 （金額の項目：千円 人数の項目：人）	28年度	29年度	30年度		令和元年度		増減 （30決算比）
	決算	決算	予算	決算	予算		
事業費	A	0	324	1,500	1,054	1,084	30
人件費	【正規（人数）】		(0.20)	—	(0.30)	(0.30)	—
	【非常勤（人数）】			—			—
人件費B	B	0	1,700	—	2,550	2,550	0
事業費（人件費含む）	C=A+B	0	2,024	—	3,604	3,634	30
財源内訳	国、都支出金						0
	使用料・手数料	D					0
	地方債・その他						0
一般財源	E=C-D	0	2,024	—	3,604	3,634	30

3. これまでの事務事業評価を踏まえた対応			
直近の最終評価	A:現状維持	直近の詳細評価対象事業年度	29年度
直近の最終評価に基づいた具体的な対応、改善策(直近の評価表から転記)	30年度より、豊島区版CCRC構想事業と統合し、「地方との共生推進事業」に一本化した。本区が秩父市と進める生涯活躍のまちづくりについては、多世代が移住や二地域居住及び様々な交流を通じ、共生を目指している。現在は、姉妹都市である秩父市との間で各種モデル事業を実施しているが、今後他の地方都市とも同様の取り組みを進めるか検討する余地がある。また、箕輪町とは、ケーブルテレビを活用したとPR事業を行った。今後どのような連携事業を行うか、あわせ検討を進める。		
上記対応、改善策の進捗状況	現時点では、秩父市及び箕輪町以外の地方都市との連携は行っていない。今年度秩父市に完成するサービス付き高齢者向け住宅へ区民の入居や秩父市への移住状況を踏まえ検討を進めていく。		

4. 現状の評価			
必要性	【事業に対する需要の変化】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対する需要は減少していないか。	b:減少していない	
	【区が実施する必要性】 他自治体のほか、民間事業者が同様のサービスを提供している事例がないか。	a:ない	
評価の理由	本区は他の地域からの流入人口によって人口を維持しており、地方との共生の観点が重要。区民にとっても地方へ移住という選択肢(生きがい創出の機会)を与えることとなる。		
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し、事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか。	b:徐々に上がっている	
	評価の理由	地方との共生を進める上では、まず、区民にその地方都市のことを知ってもらう必要がある。そのため、草の根的な事業を実施するという意味において、当該手段は最適である。	
効率性	【コストの見直し】 現状と同等または現状より少ない経費で、区民サービスや職員・組織の質の向上を図る余地があるか。	b:更なる改善の余地はある	
	【民間活用の可能性】 業務委託や指定管理者制度などの民間活用によりコストを削減できる余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	【事務の見直し】 事業の成果を維持しながら、事務手続きの見直しなどによる事務改善の余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
評価の理由	連携を進める自治体が相互に協議・協力し、必要な人員および予算を確保しているため。		
適正性	【法令順守】 事業に直接関係する法令および個人情報保護、労務関係等の関連法規について理解したうえで、適正に事業を行っているか。	a:適正に行っている	
	【委託事業者との調整】 業務委託等を行っている場合、履行確認およびモニタリング等の実施により、適正な運営が確保されているか。	-:委託は実施していない	
評価の理由	移住ツアーでは参加者の個人情報を取り扱うため、慎重に扱いながら事業を進めている。		
事業の施策貢献度	★★		

5. 総合評価							
今後の事業の方向性 (現状の評価および施策評価を踏まえた評価)	S:拡充	A:現状維持	A':改善・継続	B:改善・見直し	C:縮小	D:終了	A:現状維持
Dの場合 終了の理由							
《上記判断の説明》							
草の根的に進めていく事業であり、今後も現状を維持しながら連携自治体の実施する事業につなげていく。							
《上記の判断に基づいた今後の具体的な対応・改善策》							
【新規・拡充事項】 ・地方共生のあり方を考える方策として、移住・交流・体験ツアーやケーブルテレビを通じたイベントPR、自治体相互の文化祭参加など、多様な形の交流を推進する。 ・特別区長会による「全国連携プロジェクト」から情報収集する等、望ましい地方共生のあり方を検討する。							

平成30年度（令和元年度実施）事務事業評価表【A表】

事業整理番号 0504 - 02

事務事業名	地域文化創造館管理運営経費	担当組織	文化商工部	学習・スポーツ課
-------	---------------	------	-------	----------

事業特性										
	事業開始年度	26年度以前	事業終了年度		計画／一般	計画事業	計画事業No.	8 - 2 - 1 - 1		
	単独／補助	区単独事業	運営形態	指定管理者	公民連携		30年度事業整理番号	0504	- 02	
事業を構成する 予算事業	①	地域文化創造館管理運営経費			②					
	③				④					
	⑤				⑥					

政策体系（現基本計画）										
地域づくりの方向	伝統・文化と新たな息吹きが融合する魅力を世界に向けて発信するまち				施策の目標	図書館や地域文化創造館など、多様な学習ニーズに対応した身近な生涯学習の場づくりをすすめます。				
政策	生涯学習・生涯スポーツの推進									
施策	多様な学習活動への支援			施策番号	8-2-1	関連する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標				

1. 事業の概要・目標と現状の把握										
事業の目標 （どのような状態にしたいか）	<ul style="list-style-type: none"> 区民の主体的な生涯学習活動を支援し、人づくり・活動づくり・地域づくりに結びつける 地域の歴史的・文化的資源を区民の共有財産として継承・活用し、地域への愛着・誇りを醸成する 									
	事業の対象 （対象となる人・物）	区民								
事業の概要 （事業の活動内容・進め方）	区民の文化活動及び生涯学習活動の場として設置している地域文化創造館5館の管理運営を行う。平成17年度4月より、公益財団法人としま未来文化財団を指定管理者に指定、区民教室（文化カレッジ）、文化祭などを開催するほか、各地域の特色を活かした地域文化創造事業を実施する。									
基礎データ （事業のための資産・利用者等の情報）	【施設】 駒込地域文化創造館、巢鴨地域文化創造館、南大塚地域文化創造館、雑司が谷地域文化創造館、千早地域文化創造館、千早地域文化創造館多目的ホール 【指定管理者】 公益財団法人としま未来文化財団 【利用者】 利用には団体登録が必要（一般・生涯学習・文化創造団体・青少年団体）。利用料金について生涯学習団体・文化創造団体は25%減額、青少年団体は50%減額。									
事業の取組実績	30年度の取組内容 （30年度に実施した具体的な業務内容）	<ul style="list-style-type: none"> 自主サークルの学習成果の発表とサークル間や地域との交流の機会として文化祭などを実施し、区民の文化活動の促進を図った。 エリアガイドボランティア養成事業（としまガイド養成講座、フォローアップ研修）を、地域の歴史や文化を学ぶ機会を設定する地域文化事業の5館合同事業として各エリアガイドボランティア団体対象に実施した。また、全団体合同の情報交換会が定期開催となった。 「東アジア文化都市2019豊島」開催にむけて、機運を高めるためにカレッジなどを各館で開催し、東アジア文化都市関連事業の17講座を令和元年度実施予定につなげた。 								
	活動指標 （事業の実施状況）	指標	目指す方向性	単位	28年度（実績）	29年度（実績）	30年度目標（計）	30年度（実績）	元年度（計画値）	
	指標の説明	①区民教室（文化カレッジ）の開催回数。 ②地域文化創造館5館それぞれの文化祭参加者数の合計。 ③地域文化創造館がサークル間の交流や連携のための支援を行った事業への参加者人数。								
事業目標の達成状況	成果指標 （事業目標の達成度）	指標	目指す方向性	単位	28年度（実績）	29年度（実績）	30年度目標（計）	30年度（実績）	元年度（計画値）	
	指標の説明	①千早地域文化創造館多目的ホールを含む地域文化創造館5館の施設利用率の平均値。 ②千早地域文化創造館多目的ホールを含む地域文化創造館5館の施設利用者数の合計人数。 ③地域文化事業エリアガイドボランティア養成講座参加人数。								

2. 事業費の推移							
単位 （金額の項目：千円 人数の項目：人）		28年度	29年度	30年度		令和元年度	
		決算	決算	予算	決算	予算	増減 （30決算比）
事業費	A	218,534	229,318	262,726	249,935	290,370	40,435
人件費	【正規（人数）】	(0.62)	(2.20)	—	(2.50)	(1.50)	—
	【非常勤（人数）】	(0.00)	(0.00)	—	(0.00)	(0.00)	—
人件費 B	B	0	18,700	—	21,250	0	-21,250
事業費（人件費含む）	C=A+B	218,534	248,018	—	271,185	290,370	19,185
財源内訳	国、都支出金						0
	使用料・手数料						0
	地方債・その他	1,298	1,479	3,101	1,475	15,914	14,439
一般財源	E=C-D	217,236	246,539	—	269,710	274,456	4,746

3. これまでの事務事業評価を踏まえた対応			
直近の最終評価	B:改善・見直し	直近の詳細評価対象事業年度	29年度
直近の最終評価に基づいた具体的な対応、改善策(直近の評価表から転記)	生涯学習センター「社会的学習」をモデルとして、各地域文化創造館の特色を活かしながら他の生涯学習施設との連携をさらに進める。巣鴨地域文化創造館の改修工事中は大塚地域との連携も進んだ。各地域文化創造館ごとに学校や区民ひろば、図書館、みらい館大明との連携が進んでいる。東アジア文化都市開催やHareza池袋のオープンと合わせ、事業展開を工夫した。		
上記対応、改善策の進捗状況	文化カレッジ、文化祭等の生涯学習推進事業を図書館や区民ひろば、公立小中学校、みらい館大明等と協力して実施。巣鴨改修工事中、巣鴨を利用していた一部の団体が南大塚の文化祭に参加したことにより、交流を図れた。各地域文化創造館ごと各施設と相互連携した文化カレッジ等開催し、連携が進んだ。東アジアのテーマソングの普及や旗の掲揚、事業展開、チラシのPRなどに努めた。		

4. 現状の評価			
必要性	【事業に対する需要の変化】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対する需要は減少していないか。	b:減少していない	
	【区が実施する必要性】 他自治体のほか、民間事業者が同様のサービスを提供している事例がないか。	b:ある	
評価の理由	生涯学習の拠点であり、講座開催だけでなく、身近な「地域コミュニティ」から区全体の「社会コミュニティ」への広がり支援する役割も担っている。また、区の文化施策の地域拠点として、国際アート・カルチャー都市構想を全区的に盛り上げていく重要な事業である。		
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し、事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか。	b:徐々に上がっている	
	評価の理由	利用率は横ばいなもの、施設利用人数は増えている。指定管理者により事業が展開され、エリアガイドボランティアも立ち上がっている。また、サークル活動や地文がサークル間の交流や連携のための支援を行った事業への参加人数が上がっている。	
効率性	【コストの見直し】 現状と同等または現状より少ない経費で、区民サービスや職員・組織の質の向上を図る余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	【民間活用の可能性】 業務委託や指定管理者制度などの民間活用によりコストを削減できる余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	【事務の見直し】 事業の成果を維持しながら、事務手続きの見直しなどによる事務改善の余地があるか。	b:更なる改善の余地はある	
評価の理由	現在非公募によりとしま未来文化財団に5館一括で指定管理を行っている。ただ施設の維持管理業務を委託しているわけではなく、生涯学習団体の支援や地域コミュニティの形成に寄与しており、区民の文化活動の促進を図っており、地域密着型の強みを出している。また、事務の見直しとしては、今後利用料収納場所を他館でもできるようにするなどより利用者の利便性を図る。		
適正性	【法令順守】 事業に直接関係する法令および個人情報保護、労務関係等の関連法規について理解したうえで、適正に事業を行っているか。	a:適正に行っている	
	【委託事業者との調整】 業務委託等を行っている場合、履行確認およびモニタリング等の実施により、適正な運営が確保されているか。	a:適正に行っている	
評価の理由	法令順守に関しては周知徹底を図り、履行確認も定期的な報告や、区側からの確認も随時おこなっている。		
事業の施策貢献度	★★		

5. 総合評価							
今後の事業の方向性 (現状の評価および施策評価を踏まえた評価)	S:拡充	A:現状維持	A':改善・継続	B:改善・見直し	C:縮小	D:終了	A:現状維持
	Dの場合 → 終了の理由						
《上記判断の説明》							
地域文化創造館は、生涯学習の拠点であり、講座開催のほか、身近な「地域コミュニティ」から区全体の「社会コミュニティ」への広がり支援する役割も担っている。また、区の文化施策の地域拠点である。引き続き、地域の特色を活かした事業を行い、国際アート・カルチャー都市構想を全区的に盛り上げていく。							
↓							
《上記の判断に基づいた今後の具体的な対応・改善策》							

平成30年度（令和元年度実施）事務事業評価表【A表】

事業整理番号 0504 - 03

事務事業名	スポーツ・レクリエーション活動の振興	担当組織	文化商工部	学習・スポーツ課
-------	--------------------	------	-------	----------

事業特性										
	事業開始年度	26年度以前	事業終了年度		計画／一般	計画事業	計画事業No.	8 - 2 - 2 - 3		
	単独／補助	区単独事業	運営形態	一部業務委託	公民連携		30年度事業整理番号	0504	- 04	
事業を構成する 予算事業	①	区民体育大会等経費			② 都民体育大会等経費					
	③	友好親善スポーツ・レクリエーション交流大会経費			④ スポーツ推進委員関係経費					
	⑤				⑥					

政策体系（現基本計画）										
地域づくりの方向	伝統・文化と新たな息吹きが融合する魅力を世界に向けて発信するまち				施策の目標	年齢や健康状態、障害の有無にかかわらず、誰もが生涯を通してスポーツに しむことができる環境を整備します。				
政策	生涯学習・生涯スポーツの推進									
施策	スポーツ・レクリエーション活動の推進【重点】		施策番号	8-2-2	関連する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標					

1. 事業の概要・目標と現状の把握									
事業の目標 （どのような状態に したいか）	区民のスポーツやレクリエーション活動への参加を促し、健康増進の一助とする。								
事業の対象 （対象となる人・物）	区民								
事業の概要 （事業の活動内容・ 進め方）	区民大会や都民大会予選会、姉妹都市の秩父市や近隣城北四区との交流大会を関係団体との共催で実施する。また、スポーツ・レクリエーションの普及を目的とした団体（豊島区体育協会・豊島区レクリエーション協会等）の振興を図る。スポーツ推進委員は、区民に対してスポーツに関する指導や助言とともに、としまスポーツまつり実行委員会の中心として企画運営を担っている。								
基礎データ （事業のための資産 利用者等の情報）	体育協会31団体、レクリエーション協会6団体、スポーツ推進委員、目白ロードレース実行委員会、秩父市体育協会13団体、城北地区（北区、荒川区、板橋区、練馬区）体育協会								
事業の取組実績	30年度の取組内容 （30年度に実施した 具体的な業務内容）	第8回としまスポーツまつり2019 第22回目白ロードレース 第71回都民体育大会予選会、選手派遣 第71回区民体育大会 第39回レディース・スポ・レク大会 種目別選手権大会 城北五区親善交流大会（ソフトテニス、剣道、バレーボール、陸上、柔道、卓球） 第36回秩父市親善交流大会							
	活動指標 （事業の実施状況）	指標	目指す方向性	単位	28年度（実績）	29年度（実績）	30年度目標（計）	30年度（実績）	元年度（計画値）
	① 区民大会・都民大会実施種目数（延べ）	↗	種目	48	48	48	47	48	
	② 秩父市・城北地区親善交流大会実施種目数（延べ）	↗	種目	21	21	21	19	20	
③ スポーツ推進委員派遣回数	↗	種目	55	64	60	70	65		
指標の説明	スポーツ推進委員の主な役割は、区民へのスポーツの紹介、スポーツに親しむことの出来る場の提供、簡単なスポーツに関する指導などであるが、スポーツ推進委員は初級障害者スポーツ指導員の資格保持者が50%以上いるため、障がい者のスポーツ実施にも貢献している。具体的には、高齢者の脳トレ・筋トレタイムの実施、障がい者施設でのスポーツ指導などを実施している。								
事業目標の達成状況	成果指標 （事業目標の達成度）	指標	目指す方向性	単位	28年度（実績）	29年度（実績）	30年度目標（計）	30年度（実績）	元年度（計画値）
	① 区民大会・都民大会参加人数（延べ）	↗	人	14,319	14,158	14,500	14,043	14,500	
	② 秩父市・城北地区親善交流大会参加人数（延べ）	↗	人	1,210	1,023	1,100	1,044	1,100	
	③ としまスポーツまつり参加者数	↗	人	4,800	4,900	5,000	5,000	5,500	
指標の説明									

2. 事業費の推移							
単位 （金額の項目：千円 人数の項目：人）		28年度	29年度	30年度		令和元年度	
		決算	決算	予算	決算	予算	増減 (30決算比)
事業費	A	35,999	37,870	31,693	31,276	35,051	3,775
人件費	【正規（人数）】	(0.90)	(0.90)	—	(0.60)	(0.60)	—
	【非常勤（人数）】	(0.00)	(0.00)	—	(0.00)	(0.00)	—
	人件費 B	B	7,650	7,650	—	5,100	5,100
事業費（人件費含む）	C=A+B	43,649	45,520	—	36,376	40,151	3,775
財源内訳	国、都支出金						0
	使用料・手数料	D					0
	地方債・その他						0
	一般財源	E=C-D	43,649	45,520	—	36,376	40,151

3. これまでの事務事業評価を踏まえた対応			
直近の最終評価	A:現状維持	直近の詳細評価対象事業年度	29年度
直近の最終評価に基づいた具体的な対応、改善策(直近の評価表から転記)	区民の健康に資するだけでなく、近隣都市等との交流にも貢献していただいている。今の若者は集団行動を嫌い団体に属さない人が増えているが、団体に加盟していただくメリット(大会への参加も含めて)があることの普及啓発も必要であると考えているため、引き続きスポーツ・レクリエーション活動を通じた健康増進、地域コミュニティの形成醸成に努めていくことが求められている。		
上記対応、改善策の進捗状況	体育協会や団体活動内容の周知、若い世代の団体運営の参加などに向けて、各団体による積極的な取組を支援していく。		

4. 現状の評価			
必要性	【事業に対する需要の変化】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対する需要は減少していないか。	b:減少していない	
	【区が実施する必要性】 他自治体のほか、民間事業者が同様のサービスを提供している事例がないか。	b:ある	
評価の理由	区民のスポーツの機会や健康増進だけでなく、姉妹都市や近隣区との交流への貢献などは、民間事業者によるスポーツ施設では担えない部分である。		
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し、事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか。	b:徐々に上がっている	
	評価の理由	全ての団体で実施することは難しいが、スポーツまつりなどは来場者数が年々増加しており、区民への周知も着実に進んでいる。区民が主体となって、区民のために実施する事業は必要である。	
効率性	【コストの見直し】 現状と同等または現状より少ない経費で、区民サービスや職員・組織の質の向上を図る余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	【民間活用の可能性】 業務委託や指定管理者制度などの民間活用によりコストを削減できる余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	【事務の見直し】 事業の成果を維持しながら、事務手続きの見直しなどによる事務改善の余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	評価の理由	すでに秩父市など遠方で実施される大会等への選手の派遣費用が不足している状況である。	
適正性	【法令順守】 事業に直接関係する法令および個人情報保護、労務関係等の関連法規について理解したうえで、適正に事業を行っているか。	a:適正に行っている	
	【委託事業者との調整】 業務委託等を行っている場合、履行確認およびモニタリング等の実施により、適正な運営が確保されているか。	a:適正に行っている	
	評価の理由	体育協会等の団体へ事業委託しているが、これまでモニタリング等は実施してこなかった。委託事業に関しては、区と協議しており、適正に実施されていると考えるが、今後は、委託事業における適正な運営を確保する仕組みを検討していく。	
事業の施策貢献度		★★	

5. 総合評価							
今後の事業の方向性 (現状の評価および施策評価を踏まえた評価)	S:拡充	A:現状維持	A':改善・継続	B:改善・見直し	C:縮小	D:終了	A:現状維持
Dの場合 終了の理由							
《上記判断の説明》							
区民大会や都民大会はスポーツを親しむ区民にとって、日頃の練習の成果を発揮する重要な機会である。また、近隣区や交流都市等との親善交流は、それぞれの自治体選手が再会を心待ちにする大会となっている。すでに大会も回数を重ね、区民に定着しており、スポーツの普及に貢献していることから、引き続き、事業を実施していく。							
《上記の判断に基づいた今後の具体的な対応・改善策》							